

# 学部留学生 ガイドブック

2021(令和3)年度



- 在留資格
- 資格外活動
- 健康管理
- 経済支援奨学金
- 留学生のための行事
- 福岡大学留学生会
- 国際交流ボランティア
- Q & A

Guidebook for Foreign Students  
2021



人をつくり、時代を拓く。

福岡大学

## 目 次

|                                |    |
|--------------------------------|----|
| はじめに                           | 1  |
| 1. 令和3年度 学年ごよみ                 | 2  |
| 2. 国際センター事務室について（窓口時間ほか）       | 3  |
| 3. 在留資格等について                   | 4  |
| (1) 在留資格「留学」への変更               | 4  |
| (2) 在留期間の更新                    | 10 |
| (3) 再入国の許可（一時出国）               | 10 |
| (4) 福岡出入国在留管理局の案内              | 18 |
| 4. 資格外活動（アルバイト）                | 19 |
| 5. 健康管理について                    | 25 |
| (1) 健康管理                       | 25 |
| (2) 国民健康保険                     | 26 |
| (3) 国民年金                       | 27 |
| (4) 福岡大学周辺医療機関所在地              | 28 |
| 6. 経済支援について                    | 30 |
| (1) 奨学金制度（福岡大学私費外国人留学生奨学金、その他） | 30 |
| (2) 福岡大学外国人留学生授業料減免制度          | 38 |
| 7. 住居について                      | 39 |
| (1) 一般のマンション・アパート・下宿・間貸し       | 39 |
| 8. 国際センターが実施する留学生のための行事について    | 40 |
| (1) 留学生向けの講演会                  | 40 |
| (2) 外国人留学生懇談会                  | 40 |
| (3) 留学生と地域との交流                 | 40 |
| (4) 留学生研修旅行                    | 41 |
| 9. 福岡大学留学生会（愛好会）について           | 42 |
| 10. 福岡大学国際交流ボランティア学生（FIT）について  | 44 |
| 11. その他                        | 45 |
| (1) 関係事務室・事務窓口案内               | 45 |
| (2) 授業時間割・休講および補講・出席の確認・教室の表示等 | 47 |
| (3) 令和3年度 学部留学生の外国語科目時間割       | 49 |
| (4) 外国人相談窓口                    | 50 |
| (5) 諸注意                        | 50 |
| (6) 各学部の国際センター委員               | 54 |
| 12. Q&A                        | 55 |



## はじめに

### 留学生のみなさん

この「留学生ガイドブック」は、福岡大学で勉強するみなさんに必要な情報を集めたものです。すでに福岡での生活が長く福岡大学のことをよく知っている人にも、入学したばかりで生活のこと、勉学のことには不安を持っている人にもきっと役に立つガイドブックです。

在留資格に関わる手続きのこと、アルバイトのこと、奨学金のこと、病気やけがをしたときの医療保険制度のことなど、留学生が知っておかなければならないことや、皆さんがよく疑問に思うことなどをわかりやすく載せていますので、いつも手元において知りたいことがあったり、疑問に思うことがあったら、まずこのガイドブックを開いてみてください。

また、このような情報も載せてほしいといった「留学生ガイドブック」に対する要望がありましたら、ぜひ国際センター事務室まで意見をお寄せください。みなさんが有意義な留学生生活を過ごすことができるよう、情報満載でもっと役に立つガイドブックを今後作成していきたいと思えます。

最後にみなさんが福岡大学で実り多い留学生生活を過ごされることを祈念するとともに、この「留学生ガイドブック」が、みなさんの大学生活の一助となることを願っています。

2021年4月

福岡大学国際センター

# 1. 令和3年度 学年ごよみ

| 前 期 (4月1日～9月13日)  |                       |
|---|-----------------------|
| 入学式   | 4月1日(木)               |
| 教務部関係 (履修登録指導ガイダンス)   | 4月2日(金) (学科によっては動画視聴) |
| 学生部関係 (学部指導懇談会)   | 4月2日(金)～4月8日(木)       |
| 制限科目登録  | 4月3日(土)               |
| 新入生履修登録   | 4月3日(土)～4月5日(月)       |
| 新入生オリエンテーション  | 4月5日(月)               |
| 定期健康診断  | 4月5日(月)～6月11日(金)      |
| 新入生歓迎ピクニック  | (2021年度は中止)           |
| 前期授業開始  | 4月12日(月)              |
| 創立記念日   | 5月21日(金)              |
| 前期授業終了  | 7月22日(木)              |
| 前期定期試験 (予備日を含む)   | 7月23日(金)～8月1日(日)      |
| 夏季休業  | 8月4日(水)～9月13日(月)      |
| 後期履修登録変更期間  | 9月3日(金)～9月6日(月)       |
| 後 期 (9月14日～3月31日)   |                       |
| 後期授業開始  | 9月14日(火)              |
| 学園祭 (七隈祭・医学祭・雅祭)  | 11月5日(金)～11月8日(月)     |
| 冬季休業  | 12月27日(月)～1月4日(火)     |
| 後期授業再開  | 1月5日(水)               |
| 後期授業終了  | 1月17日(月)              |
| 後期定期試験 (予備日を含む)   | 1月18日(火)～1月28日(金)     |
| 4年次生等成績発表開始   | 2月14日(月)              |
| 医学部医学科第1学年成績発表開始  | 2月14日(月)              |
| 追・再試験   | 2月24日(木)～3月1日(火)      |
| 1～3年次生成績発表開始  | 3月15日(火)              |
| ※対象学部や年次は掲示板やFUポータルで確認すること。   |                       |
| 卒業式   | 3月19日(土)              |
| 在学生科目登録受付   | 3月22日(火)～3月29日(火)     |
| ※学部・学科によりスケジュールが決まっているので、詳細は令和3年度学修ガイド「履修の手引」および「Web履修登録の手引」を参照すること。スケジュールは、FUポータルでも知らせるので注意すること。 |                       |

※前・後期試験期間中の土曜日は試験を実施する。

| 補 講 日       |                            |  |                      |
|-------------|----------------------------|--|----------------------|
| 商学部第二部を除く学部 |                            |  |                      |
|             | 指定する土曜日                    | 指定する週 (6時限のみ)  | 前・後期試験前の指定する日        |
| 前期          | 5月29日(1～5限)<br>7月10日(1～5限) | 5月17日(月)～21日(金)<br>6月21日(月)～25日(金)<br>7月5日(月)～9日(金)<br>7月12日(月)～16日(金) | 7月22日(木)(1～5限)       |
| 後期          | 11月13日<br>12月18日(1～5限)     | 10月18日(月)～22日(金)<br>11月15日(月)～19日(金)<br>12月13日(月)～17日(金)               | 1月13日(木)<br>1月17日(月) |

| 休日授業日                                 |
|---------------------------------------|
| 4月29日(木)「昭和の日」、9月20日(月)「敬老の日」を授業日とする。 |

| 振替授業日                  |
|------------------------|
| 1月5日(水)に月曜日の振替授業を実施する。 |

※医学部医学科(第2学年以上)については、上表と異なる部分があるので「教育要項」を参照のこと。

## 2. 国際センター事務室について

留学生の皆さんは、文化、習慣、言語など母国とは異なった生活環境の中で、これから大学生活を送ることになります。しっかりとした目標を持ち、何事にも積極的に行動して専門知識の習得に励んでください。また、勉学はもちろんのことですが、教職員、日本人学生や地域住民との交流も大いに深め、留学生活を楽しく充実したものにしてください。

皆さんが快適な大学生活を過ごし、留学の目的が達成されることを願っています。

勉学上のことは各学部事務室、生活上のことは学生課へ相談してください。それでもわからないことや困ったことがあれば、遠慮なく国際センター事務室に相談してください。

①住所や保証人など、何か身のまわりに変更が生じた場合は、必ず国際センター事務室へ知らせてください。また、住所や電話番号などの変更はFUポータルWEBプロフィールで直接みなさんが変更・訂正してください。

②国際センター事務室には資料コーナーがあり、種々の情報誌を置いています。自由に閲覧できますので、気軽に利用してください。(留学ジャーナル、JAPAN TIMESなど)

### (1) 大学からの連絡方法について

皆さんへの連絡事項については、**FUポータル**と**掲示板**で行われます。

FUポータルや公式ウェブサイトは、1日に1回はアクセスしましょう。また、携帯電話に転送することもおすすめします。中央掲示板(A棟西側)には、全学部共通、人文学部、法学部、経済学部、国際センターおよび各事務室のものがあります。この他、商学部は2号館ロビー、理系学部は各学部事務室の建物前又はロビー、国際センター事務室の内外にも掲示をします。大学に来た時には必ず掲示板を見るように心がけてください。

### (2) 国際センター事務室窓口時間・事務休業日

|    | 事務室窓口時間    | 事務休業日   |
|----|------------|---|
| 平日 | 8:50～16:50 | <ul style="list-style-type: none"><li>・土曜日、日曜日</li><li>・国民の祝日に関する法律に規定する日(ただし、4/29、9/20を除く)</li><li>・盆休業 8月9日(月)～16日(月)</li><li>・年末年始休業 12月27日(月)～1月4日(火)</li></ul> |

### (3) 国際センター事務室連絡先

住所 福岡県福岡市城南区七隈八丁目19番1号  
電話 092-871-6631 (内線2163～2164)  
電子メールアドレス kokusai@adm.fukuoka-u.ac.jp

### 3. 在留資格等について

みなさんは大学で教育を受けるという目的で日本での滞在が許可されており、日本に滞在する間は、「出入国管理及び難民認定法」に従い、下記のような手続きを行う必要があります。これらの手続きは留学生としての身分を保証するために大切なものですからよく注意して間違いのないようにしてください。

これらの手続きを怠ると取り調べを受けたり、また、退去強制の対象となることがありますので、必ず手続きをしてください。

#### (1) 在留資格「留学」への変更

入学前に「留学」以外の在留資格によって在留していたみなさんは必ず「留学」に変更してください。「留学」を取得しなければ、授業料減免、奨学金等への申請ができなくなります。なお、個人の事情により「留学」への変更をしない留学生は、必ず国際センター事務室に申し出てください。

**在留資格「留学」への変更に必要な書類は次のとおりです。**

通常は下記①～⑤の書類で申請できます。ただし、出入国在留管理局の審査の過程で下記以外の資料を求められることがあります。

①**在留資格変更許可申請書**（用紙は国際センター事務室にもあります。）〈5～9ページ参照〉

【注意】申請書は「申請人作成用」と「所属機関等作成用」があります。「所属機関等作成用」は、大学の代表者氏名の記名及び押印が必要ですので、余裕を持って国際センター事務室で手続きをしてください。

②**写真（縦4cm×横3cm）1枚**

③**大学の入学許可書**（コピーを提出し、原本を提示。）

④**パスポート**（提示のみ）

⑤**在留カードまたは在留カードとみなされる外国人登録証明書**（提示のみ）

⑥**保険証（国民健康保険等）**（提示のみ）

⑦**在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書**（適宜）

⑧**手数料 4,000円**

**重要**

**国際センター事務室からのお願い**

留学生は全員、4月中に在留資格「留学」を証明する書類（パスポート・在留カード）及び国民健康保険被保険者証を国際センター事務室に必ず持ってきてください。

在留資格変更許可申請書
APPLICATION FOR CHANGE OF STATUS OF RESIDENCE

法務大臣 殿
To the Minister of Justice

出入国管理及び難民認定法第20条第2項の規定に基づき、次のとおり在留資格の変更を申請します。
Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 20 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act,
I hereby apply for a change of status of residence.



1 国籍・地域 Nationality/Region
2 生年月日 Date of birth
3 氏名 Name
4 性別 Sex
5 出生地 Place of birth
6 配偶者の有無 Marital status
7 職業 Occupation
8 本国における居住地 Home town/city
9 住居地 Address in Japan
10 旅券(1)番号 Passport Number
(2)有効期限 Date of expiration
11 現に有する在留資格 Status of residence
12 在留カード番号 Residence card number
13 希望する在留資格 Desired status of residence
14 変更の理由 Reason for change of status of residence
15 犯罪を理由とする処分を受けたことの有無
16 在日親族(父・母・配偶者・子・兄弟姉妹など)及び同居者

Table with 7 columns: 続柄, 氏名, 生年月日, 国籍・地域, 同居の有無, 勤務先名称・通学先名称, 在留カード番号. Includes rows for family members and co-residents.

※ 3について、有効な旅券を所持する場合は、旅券の身分事項ページのとおりに記載してください。
Regarding item 3, if you possess your valid passport, please fill in your name as shown in the passport.
16については、記載欄が不足する場合は別紙に記入して添付すること。
Regarding item 16, if there is not enough space in the given columns to write in all of your family in Japan, fill in and attach a separate sheet.

(注)裏面参照の上、申請に必要な書類を作成して下さい。 Note : Please fill in forms required for application. (See notes on reverse side.)

17 通学先 Place of study

(1) 名称

Name of school \_\_\_\_\_

(2) 所在地

Address \_\_\_\_\_

(3) 電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

(18及び19は在留資格変更許可申請又は進学若しくは転学の場合に記入)

(Fill in 18 and 19 in case of applying for a change of status, going to a higher school or changing your school)

18 修学年数 (小学校～最終学歴)

Total period of education (from elementary school to last institution of education)

年

Years

19 最終学歴 (又は在学中の学校) Education (last school or institution) or present school

(1) 在籍状況

卒業

在学中

休学中

中退

Registered enrollment

Graduated

In school

Temporary absence

Withdrawal

大学院 (博士)

大学院 (修士)

大学

短期大学

専門学校

Doctor

Master

Bachelor

Junior college

College of technology

高等学校

中学校

小学校

その他 ( )

Senior high school

Junior high school

Elementary school

Others

(2) 学校名

Name of the school \_\_\_\_\_

(3) 卒業又は卒業見込み年月

年

月

\_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_

Year

Month

20 日本語能力 (専修学校又は各種学校において日本語教育以外の教育を受ける場合に記入)

Japanese language ability (Fill in the followings when you study at advanced vocational school or vocational school (except Japanese language))

試験による証明 Proof based on a Japanese Language Test

(1) 試験名 Name of the test \_\_\_\_\_

(2) 級又は点数 Attained level or score \_\_\_\_\_

日本語教育を受けた教育機関及び期間 Organization and period to have received Japanese language education

機関名

Organization \_\_\_\_\_

期間:

Period from

年

月

から

年

月

まで

\_\_\_\_\_

Year

Month

to

\_\_\_\_\_

Year

Month

その他

Others \_\_\_\_\_

21 日本語学習歴 (高等学校において教育を受ける場合に記入)

Japanese education history (Fill in the following when you study in high school)

日本語の教育又は日本語による教育を受けた教育機関及び期間

Organization and period to have received Japanese language education / received education by Japanese language

機関名

Organization \_\_\_\_\_

期間:

Period from

年

月

から

年

月

まで

\_\_\_\_\_

Year

Month

to

\_\_\_\_\_

Year

Month

22 滞在費の支弁方法等 (生活費, 学費及び家賃等全てについて記入すること。) ※複数選択可

Method of support to pay for expenses while in Japan (fill in with regard to living expenses, tuition and rent) \* multiple answers possible

(1) 支弁方法及び月平均支弁額 Method of support and an amount of support per month (average)

本人負担

円

在外経費支弁者負担

円

Self

\_\_\_\_\_ Yen

Supporter living abroad

\_\_\_\_\_ Yen

在日経費支弁者負担

円

奨学金

円

Supporter in Japan

\_\_\_\_\_ Yen

Scholarship

\_\_\_\_\_ Yen

その他

円

Others

\_\_\_\_\_ Yen

(2) 送金・携行等の別 Remittances from abroad or carrying cash

外国からの携行

円

外国からの送金

円

Carrying from abroad

\_\_\_\_\_ Yen

Remittances from abroad

\_\_\_\_\_ Yen

(携行者

携行時期

)  その他

円

Name of the individual

\_\_\_\_\_

Date and time of

\_\_\_\_\_

Others

\_\_\_\_\_ Yen

(3) 経費支弁者 (複数人いる場合は全てについて記載すること。) ※任意様式の別紙可

Supporter (If there is more than one, give information on all of the supporters) \* another paper may be attached, which does not have to use a prescribed format.

① 氏名

Name \_\_\_\_\_

② 住所

Address \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

③ 職業 (勤務先の名称)

Occupation (place of employment) \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

④ 年収

円

Annual income \_\_\_\_\_

Yen

(4)申請人との関係 (上記(1)で在外経費支弁者負担又は在日経費支弁者負担を選択した場合に記入)

Relationship with the applicant (Check one of the followings when your answer to the question 22(1) is supporter living abroad or Japan)

- 夫  妻  父  母  祖父  祖母  養父  養母  
 Husband Wife Father Mother Grandfather Grandmother Foster father Foster mother  
 兄弟姉妹  叔父(伯父)・叔母(伯母)  受入教育機関  友人・知人  
 Brother / Sister Uncle / Aunt Educational institute Friend / Acquaintance  
 友人・知人の親族  取引関係者・現地企業等職員  
 Relative of friend / acquaintance Business connection / Personnel of local enterprise  
 取引関係者・現地企業等職員の親族  その他 ( )  
 Relative of business connection / personnel of local enterprise Others

(5)奨学金支給機関 (上記(1)で奨学金を選択した場合に記入) ※複数選択可

Organization which provide scholarship (Check one of the following when the answer to the question 22(1) is scholarship)\* multiple answers possible

- 外国政府  日本国政府  地方公共団体  
 Foreign government Japanese government Local government  
 公益社団法人又は公益財団法人 ( )  その他 ( )  
 Public interest incorporated association / Public interest incorporated foundation Others

23 資格外活動の有無

有・無

Are you engaging in activities other than those permitted under the status of residence previously granted?

Yes / No

有の場合は、(1)から(4)までの各欄を記入(複数ある場合は全て記入すること) ※任意様式の別紙可

Fill in (1) to (4) when your answer is "Yes". (Give the information for all of the companies if the applicant works for multiple companies)\*another paper may be attached, which does not have to use a prescribed format.

(1)内容

Type of work \_\_\_\_\_

(2)勤務先名称

Place of employment \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

(3)週間稼働時間

Work time per week \_\_\_\_\_

時間

Hour(s) \_\_\_\_\_

(4)報酬

Salary \_\_\_\_\_

円

Yen

(  月額  日額 )

Monthly Daily

24 卒業後の予定 Plan after graduation

帰国

Return to home country

日本での進学

Enter a school of higher education in Japan

日本での就職

Find work in Japan

その他 ( )

Others

25 本邦における申請人の監護人(通学先が中学校又は小学校の場合に記入)

Actual guardian in Japan(Fill in the following if the applicant is to study at a junior high school or elementary school)

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)本人との関係

Relationship with the applicant \_\_\_\_\_

(3)住所

Address \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

携帯電話番号

Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

26 代理人(法定代理人による申請の場合に記入)

Legal representative (in case of legal representative)

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)本人との関係

Relationship with the applicant \_\_\_\_\_

(3)住所

Address \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

携帯電話番号

Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

以上の記載内容は事実と相違ありません。

I hereby declare that the statement given above is true and correct.

申請人(法定代理人)の署名/申請書作成年月日

Signature of the applicant (legal representative) / Date of filling in this form

年 月 日  
Year Month Day

注意 申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合、申請人(法定代理人)が変更箇所を訂正し、署名すること。  
Attention In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the applicant (legal representative) must correct the part concerned and sign their name.

※ 取次者 Agent or other authorized person

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)住所

Address \_\_\_\_\_

(3)所属機関等(親族等については、本人との関係)

Organization to which the agent belongs (in case of a relative, relationship with the applicant)

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

1 在学中又は入学予定の外国人の氏名及び在留カード番号  
Name and residence card number of the foreigner being at school or planning to enter the school

(1)氏名 (2)在留カード番号  
Name Residence card number

2 通学先 Place of Study

(1)学校名  
Name of School

(2)所在地  
Address

電話番号  
Telephone No.

(3)法人名  
Corporation name

(4)法人番号(13桁)  
Corporation no. (combination of 13 numbers and letters)

(5)授業形態 Type of class

昼間制  昼夜間制  夜間制  
Day classes Day-Evening classes Evening classes

サテライト制 (双方向通信による遠隔授業を受ける場合に記入)  
Satellite program (fill in this box when attending remote classes that use two-way communication)

通信制 (単位の一部をビデオ又はインターネット等による教育により取得できる場合を含む。)  
Correspondence course (including cases receiving credits for education via video or internet)

(6)生活指導担当者名 (通学先が専修学校, 各種学校, 中学校又は小学校の場合に記入)  
Name of the resident adviser in Japan (in case that the place of study is an advanced vocational school, miscellaneous school, junior high school or elementary school)

(7)学生交換計画の有無及び当該計画の策定主体 有・無  
(通学先が高等学校, 中学校又は小学校の場合に記入) Yes / No  
Is the applicant participating in a student exchange program? Which organization is in charge of that program?  
(when the place of study is senior high school, junior high school or elementary school)

国又は地方公共団体の機関  独立行政法人  国立大学法人  学校法人  
National or local government Incorporated administrative agency National university corporation Educational foundation

公益社団法人又は公益財団法人  その他 ( )  
Public interest incorporated association or public interest incorporated foundation Others

3 入学年月日 年 月 日  
Date of entrance Year Month Day

4 週間授業時間 (予定を含む。) 時間  
Lesson hours per week (including scheduled lessons) hours

5 在籍区分 Registration

大学院 (博士)  大学院 (修士)  
Doctor Master

大学院 (研究生/専ら聴講によらない)  大学院 (研究生/専ら聴講による)  
Graduate school (Research student / not study through auditing courses exclusively) Graduate school (Research student / study through auditing courses exclusively)

大学 (学部生)  大学 (聴講生・科目等履修生)  大学 (別科生)  
Undergraduate student University (Auditor elective course student) University (Japanese language course student)

大学 (研究生/専ら聴講によらない)  大学 (研究生/専ら聴講による)  
University (Research student/ not study through auditing courses exclusively) University (Research student / study through auditing courses exclusively)

短期大学 (学科生)  短期大学 (聴講生・科目等履修生)  短期大学 (別科生)  
Junior college (Regular student) Junior college (Auditor elective course student) Junior college (Japanese language course student)

高等専門学校  専修学校 (専門課程)  専修学校 (高等課程)  
Technical school Advanced vocational school (Specialized course) Advanced vocational school (Higher course)

専修学校 (一般課程)  各種学校  
Advanced vocational school (General course) Miscellaneous school

日本語教育機関 (専修学校専門課程)  日本語教育機関 (専修学校一般課程)  
Japanese language institution (Advanced vocational school of specialized course) Japanese language institution (Advanced vocational school of general course)

日本語教育機関 (準備教育課程)  日本語教育機関 (各種学校)  
Japanese language institution (Preparatory courses) Japanese language institution (Miscellaneous school)

日本語教育機関 (その他)  
Japanese language institution (Others)

高等学校  中学校  小学校  その他 ( )  
Senior high school Junior high school Elementary school Others

6 学部・課程 Faculty / Course

(5で大学院, 大学, 短期大学(いずれも聴講生・科目等履修生及び研究生の場合を含む)を選択した場合に記入)

(Check the following item(s) if you selected Doctor, Master, Graduate school (Research student), Undergraduate student, University (Auditor elective course student), University (Research student), Junior college (Regular student) or Junior college (Auditor elective course student) as your answer to question 5)

- |  |   |  |   |   |  |
|--|---|--|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 法学<br>Law   | <input type="checkbox"/> 経済学<br>Econom .  | <input type="checkbox"/> 政治学<br>Politics       | <input type="checkbox"/> 商学<br>Commercial science | <input type="checkbox"/> 経営学<br>Business administration | <input type="checkbox"/> 文学<br>Literature      |
| <input type="checkbox"/> 語学<br>Linguistics                                       | <input type="checkbox"/> 社会学<br>Sociology | <input type="checkbox"/> 歴史学<br>History        | <input type="checkbox"/> 心理学<br>Psychology        | <input type="checkbox"/> 教育学<br>Education               | <input type="checkbox"/> 芸術学<br>Science of art |
| <input type="checkbox"/> その他人文・社会科学 ( Others(cultural science/ social science) ) |   |  | <input type="checkbox"/> 理学<br>Science            | <input type="checkbox"/> 化学<br>Chemistry                | <input type="checkbox"/> 工学<br>Engineer        |
| <input type="checkbox"/> 農学<br>Agriculture                                       | <input type="checkbox"/> 水産学<br>Fisheries | <input type="checkbox"/> 薬学<br>Pharmacy        | <input type="checkbox"/> 医学<br>Medicine           | <input type="checkbox"/> 歯学<br>Dentistry                |  |
| <input type="checkbox"/> その他自然科学 ( Others(natural science) )                     |   | <input type="checkbox"/> 体育学<br>Sports science | <input type="checkbox"/> その他 ( Others )           |   |  |

7 所属予定の研究室 (5で大学院を選択した場合に記入)

Research room (Fill in the following item(s), if you selected Doctor, Master or Graduate school (Research student) as your answer to question 5)

(1)研究室名

Name of research room \_\_\_\_\_

(2)指導教員氏名

Name of mentoring professor \_\_\_\_\_

8 専門課程名称 (5で高等専門学校～各種学校を選択した場合に記入)

Name of specialized course (Check the following item(s) if you selected "Technical school" through to "Miscellaneous school" as your answer to question 5)

- |  |   |  |  |                                    |
|--|---|--|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 工業<br>Engineering                     | <input type="checkbox"/> 農業<br>Agriculture                      | <input type="checkbox"/> 医療・衛生<br>Medical services / Hygienics | <input type="checkbox"/> 教育・社会福祉<br>Education / Social welfare | <input type="checkbox"/> 法律<br>Law |
| <input type="checkbox"/> 商業実務<br>Practical commercial business | <input type="checkbox"/> 服飾・家政<br>Dress design / Home economics | <input type="checkbox"/> 文化・教養<br>Culture / Education          | <input type="checkbox"/> その他 ( Others )                        |                                    |

9 卒業までの年月 (予定) Scheduled period of education until graduation

(交換留学生の場合, 交換留学受入満了までの年月) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
Year(s) Month(s)

(If the applicant is an exchange student, fill in the scheduled period of education until the end of the exchange)

以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and correct

通学先又は所属機関名, 代表者氏名の記名及び押印/申請書作成年月日

Name of the place of study or organization and representative, and official seal of the organization / Date of filling in this form

印 年 月 日  
Seal Year Month Day

注意 Attention

申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合, 所属機関等が変更箇所を訂正し, 押印すること。

In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the organization must correct the part concerned and press its seal on the correction.

## (2) 在留期間の更新

みなさんは、「留学」という在留資格で、在留が認められています。大学在学中に在留期間の更新をする必要がある場合は、**期限が切れる前に必ず**、福岡出入国在留管理局で早めに手続きを行ってください（**3ヶ月前から手続き可能**）。

申請に必要な書類は次のとおりです。

- ①**在留期間更新許可申請書**（用紙は国際センター事務室にもあります。）〈12～16ページ参照〉  
【注意】申請書は「申請人作成用」と「所属機関等作成用」があります。「所属機関等作成用」は、大学の代表者氏名の記名及び押印が必要ですので、余裕を持って国際センター事務室で手続きをしてください。（作成には1週間程かかります）
- ②**写真（縦4cm×横3cm）1枚**
- ③**在学証明書**（証明書自動発行機〈46ページ参照〉で発行。）
- ④**成績証明書**（証明書自動発行機〈46ページ参照〉で発行。）
- ⑤**パスポート**（提示のみ）
- ⑥**在留カードまたは在留カードとみなされる外国人登録証明書**（提示のみ）
- ⑦**保険証（国民健康保険等）**（提示のみ）
- ⑧**在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書**（適宜）
- ⑨**手数料 4,000 円**

《注意》

- 取得単位数が極端に少ない場合は、在留期間の更新が許可されず帰国せざるを得ないこともありますので、十分に注意してください。これまでに更新が認められなかった例があります。
- 重要** ●在留期間更新後、必ず「パスポート」と「在留カード」を国際センター事務室に提示してください。

## (3) 再入国の許可（一時出国）

みなさんが母国に帰ったり、日本を離れて他国へ出国する際、出国後1年以内に再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要はありません。この制度を「みなし再入国許可」といいます。出国する際に、**必ず在留カード（または外国人登録証明書）を提示するとともに、みなし再入国許可による出国を希望する旨を伝えて下さい。また、再入国出国用EDカードのみなし再入国許可による出国の意図表明欄に✓（チェック）してください。**

ただし、1年以上を過ぎて日本へ再入国する場合は、「再入国許可」の申請をしておかなければ、再度日本への入国手続きを行わなければなりません。

また、**出発前に国際センターに帰国（渡航）届〈17ページ参照〉を提出してください。**

## 入国審査手続（個人識別情報の提供義務化）の概要について

平成18年5月24日に公布された出入国管理及び難民認定法の一部を改正する法律により、テロの未然防止のための規定の整備が行われ、その一環として、入国審査時に個人識別情報を利用したテロ対策が平成20年11月20日から実施されています。

この入国審査手続では、入国申請時に指紋及び顔写真の提供を受け、その後、入国審査官の審査を受けることになります。

個人識別情報の提供が義務付けられている外国人が、指紋又は顔写真の提供を拒否した場合は、日本への入国は許可されず、日本からの退去を命じられます。

### 〔対象者〕

下記の免除者を除き、日本に入国する外国人のほぼ全てが対象となります。

- (1) 特別永住者
- (2) 16歳未満の者
- (3) 「外交」又は「公用」の在留資格に該当する活動を行おうとする者
- (4) 国の行政機関の長が招へいする者
- (5) (3)又は(4)に準ずる者として法務省令で定める者

### 〔入国審査手続〕

申請者の方には下記のとおりの手続を行っていただきます。

① 入国審査官に旅券、EDカード等を提出していただきます。

② 入国審査官から案内を受けた後、原則、両手の人差し指を指紋読取機器の上に置き、電磁的に指紋情報を読み取らせていただきます。

③ 指紋読取機器の上部にあるカメラで顔写真の撮影を行っていただきます。

④ 入国審査官からインタビューを受けます。

⑤ 入国審査官から旅券等を受け取り、審査は終了します。

※ 長期休暇を利用して帰省や日本国外へ出国する場合は、必ず国際センター事務室に届け出てください。

別記第三十号の二様式(第二十一条関係)

申請人等作成用 1

For applicant, part 1

日本国政府法務省

Ministry of Justice, Government of Japan

在留期間更新許可申請書  
APPLICATION FOR EXTENSION OF PERIOD OF STAY

法務大臣殿  
To the Minister of Justice

出入国管理及び難民認定法第21条第2項の規定に基づき、次のとおり在留期間の更新を申請します。  
Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 21 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act,  
I hereby apply for extension of period of stay.



1 国籍・地域 Nationality/Region \_\_\_\_\_ 2 生年月日 Date of birth \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

3 氏名 Name \_\_\_\_\_  
Family name \_\_\_\_\_ → Given name \_\_\_\_\_

4 性別 男・女 Sex Male/Female \_\_\_\_\_ 5 配偶者の有無 有・無 Marital status Married / Single \_\_\_\_\_

6 職業 Occupation \_\_\_\_\_ 7 本国における居住地 Home town/city \_\_\_\_\_

8 住居地 Address in Japan \_\_\_\_\_

9 電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_ 携帯電話番号 Cellular phone No. \_\_\_\_\_

10 旅券 (1)番号 Passport Number \_\_\_\_\_ (2)有効期限 Date of expiration \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

11 現に有する在留資格 Status of residence \_\_\_\_\_ 在留期間 Period of stay \_\_\_\_\_  
在留期間の満了日 Date of expiration \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

12 在留カード番号 Residence card number \_\_\_\_\_

13 希望する在留期間 Desired length of extension \_\_\_\_\_ (審査の結果によって希望の期間とならない場合があります。) (It may not be as desired after examination.)

14 更新の理由 Reason for extension \_\_\_\_\_

15 犯罪を理由とする処分を受けたことの有無(日本国外におけるものを含む。) Criminal record (in Japan / overseas)  
有(具体的内容 Yes (Detail: \_\_\_\_\_)) ・ 無 / No

16 在日親族(父・母・配偶者・子・兄弟姉妹など)及び同居者 Family in Japan(Father, Mother, Spouse, Son, Daughter, Brother, Sister or others) or co-residents  
有(「有」の場合は、以下の欄に在日親族及び同居者を記入してください。) ・ 無 / No  
Yes (If yes, please fill in your family members in Japan and co-residents in the following columns)

| 続柄<br>Relationship | 氏名<br>Name | 生年月日<br>Date of birth | 国籍・地域<br>Nationality/Region | 同居の有無<br>Residing with applicant or not | 勤務先名称・通学先名称<br>Place of employment/ school | 在留カード番号<br>特別永住者証明書番号<br>Residence card number<br>Special Permanent Resident Certificate number |
|--------------------|------------|-----------------------|-----------------------------|---|--|---|
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |
|                    |            |                       |                             | 有・無<br>Yes / No                         |  |   |

※ 31について、有効な旅券を所持する場合は、旅券の身分事項ページのとおりに記載してください。  
Regarding item 31, if you possess your valid passport, please fill in your name as shown in the passport.  
16については、記載欄が不足する場合は別紙に記入して添付すること。なお、「研修」、「技能実習」に係る申請の場合は、「在日親族」のみ記載してください。  
Regarding item 16, if there is not enough space in the given columns to write in all of your family in Japan, fill in and attach a separate sheet.  
In addition, take note that you are only required to fill in your family members in Japan for applications pertaining to "Trainee" or "Technical Intern Training".

(注) 裏面参照の上、申請に必要な書類を作成して下さい。 Note : Please fill in forms required for application. (See notes on reverse side.)

17 通学先 Place of study

(1)名称  
Name of school \_\_\_\_\_

(2)所在地  
Address \_\_\_\_\_

(3)電話番号  
Telephone No. \_\_\_\_\_

(18及び19は在留資格変更許可申請又は進学若しくは転学の場合に記入)  
(Fill in 18 and 19 in case of applying for a change of status, going to a higher school or changing your school)

18 修学年数 (小学校～最終学歴) \_\_\_\_\_ 年  
Total period of education (from elementary school to last institution of education) \_\_\_\_\_ Years

19 最終学歴 (又は在学中の学校) Education (last school or institution) or present school

(1)在籍状況  卒業  在学中  休学中  中退  
Registered enrollment Graduated In school Temporary absence Withdrawal

大学院 (博士)  大学院 (修士)  大学  短期大学  専門学校  
Doctor Master Bachelor Junior college College of technology

高等学校  中学校  小学校  その他 ( )  
Senior high school Junior high school Elementary school Others

(2)学校名 \_\_\_\_\_ (3)卒業又は卒業見込み年月 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
Name of the school Date of graduation or expected graduation Year Month

20 日本語能力 (専修学校又は各種学校において日本語教育以外の教育を受ける場合に記入)  
Japanese language ability (Fill in the followings when you study at advanced vocational school or vocational school (except Japanese language))

試験による証明 Proof based on a Japanese Language Test

(1)試験名 Name of the test \_\_\_\_\_ (2)級又は点数 Attained level or score \_\_\_\_\_

日本語教育を受けた教育機関及び期間 Organization and period to have received Japanese language education

機関名  
Organization \_\_\_\_\_

期間: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
Period from Year Month to Year Month

その他  
Others \_\_\_\_\_

21 日本語学習歴 (高等学校において教育を受ける場合に記入)  
Japanese education history (Fill in the following when you study in high school)

日本語の教育又は日本語による教育を受けた教育機関及び期間  
Organization and period to have received Japanese language education / received education by Japanese language

機関名  
Organization \_\_\_\_\_

期間: \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 から \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 まで  
Period from Year Month to Year Month

22 滞在費の支弁方法等 (生活費、学費及び家賃等全てについて記入すること。) ※複数選択可  
Method of support to pay for expenses while in Japan (fill in with regard to living expenses, tuition and rent) \* multiple answers possible

(1)支弁方法及び月平均支弁額 Method of support and an amount of support per month (average)

本人負担 \_\_\_\_\_ 円  在外経費支弁者負担 \_\_\_\_\_ 円  
Self Yen Supporter living abroad Yen

在日経費支弁者負担 \_\_\_\_\_ 円  奨学金 \_\_\_\_\_ 円  
Supporter in Japan Yen Scholarship Yen

その他 \_\_\_\_\_ 円  
Others Yen

(2)送金・携行等の別 Remittances from abroad or carrying cash

外国からの携行 \_\_\_\_\_ 円  外国からの送金 \_\_\_\_\_ 円  
Carrying from abroad Yen Remittances from abroad Yen

(携行者 \_\_\_\_\_ 携行時期 \_\_\_\_\_ )  その他 \_\_\_\_\_ 円  
Name of the individual carrying cash Date and time of carrying cash Others Yen

(3)経費支弁者 (複数人いる場合は全てについて記載すること。) ※任意様式の別紙可  
Supporter (If there is more than one, give information on all of the supporters) \* another paper may be attached, which does not have to use a prescribed format.

①氏名  
Name \_\_\_\_\_

②住所 \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
Address Telephone No. \_\_\_\_\_

③職業 (勤務先の名称) \_\_\_\_\_ 電話番号 \_\_\_\_\_  
Occupation (place of employment) Telephone No. \_\_\_\_\_

④年収 \_\_\_\_\_ 円  
Annual income Yen \_\_\_\_\_

(4)申請人との関係 (上記(1)で在外経費支弁者負担又は在日経費支弁者負担を選択した場合に記入)

Relationship with the applicant (Check one of the followings when your answer to the question 22(1) is supporter living abroad or Japan)

- 夫  妻  父  母  祖父  祖母  養父  養母  
 Husband Wife Father Mother Grandfather Grandmother Foster father Foster mother
- 兄弟姉妹  叔父(伯父)・叔母(伯母)  受入教育機関  友人・知人  
 Brother / Sister Uncle / Aunt Educational institute Friend / Acquaintance
- 友人・知人の親族  取引関係者・現地企業等職員  
 Relative of friend / acquaintance Business connection / Personnel of local enterprise
- 取引関係者・現地企業等職員の親族  その他 ( )  
 Relative of business connection / personnel of local enterprise Others

(5)奨学金支給機関 (上記(1)で奨学金を選択した場合に記入) ※複数選択可

Organization which provide scholarship (Check one of the following when the answer to the question 22(1) is scholarship)\* multiple answers possible

- 外国政府  日本国政府  地方公共団体  
 Foreign government Japanese government Local government
- 公益社団法人又は公益財団法人 ( )  その他 ( )  
 Public interest incorporated association / Public interest incorporated foundation Others

23 資格外活動の有無

有・無

Are you engaging in activities other than those permitted under the status of residence previously granted? Yes / No

Yes / No

有の場合は、(1)から(4)までの各欄を記入(複数ある場合は全て記入すること) ※任意様式の別紙可  
 Fill in (1) to (4) when your answer is "Yes". (Give the information for all of the companies if the applicant works for multiple companies)\*another paper may be attached, which does not have to use a prescribed format.

(1)内容

Type of work \_\_\_\_\_

(2)勤務先名称

Place of employment \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

(3)週間稼働時間

Work time per week \_\_\_\_\_

時間

Hour(s)

(4)報酬

Salary \_\_\_\_\_

円 (  月額  日額 )

Yen

Monthly

Daily

24 卒業後の予定 Plan after graduation

帰国

Return to home country

日本での進学

Enter a school of higher education in Japan

日本での就職

Find work in Japan

その他 ( )

Others

25 本邦における申請人の監護人(通学先が中学校又は小学校の場合に記入)

Actual guardian in Japan(Fill in the following if the applicant is to study at a junior high school or elementary school)

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)本人との関係

Relationship with the applicant \_\_\_\_\_

(3)住所

Address \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

携帯電話番号

Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

26 代理人(法定代理人による申請の場合に記入)

Legal representative (in case of legal representative)

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)本人との関係

Relationship with the applicant \_\_\_\_\_

(3)住所

Address \_\_\_\_\_

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

携帯電話番号

Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

以上の記載内容は事実と相違ありません。

I hereby declare that the statement given above is true and correct.

申請人(法定代理人)の署名/申請書作成年月日

Signature of the applicant (legal representative) / Date of filling in this form

年 月 日  
 Year Month Day

注意 申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合、申請人(法定代理人)が変更箇所を訂正し、署名すること。  
 Attention In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the applicant (legal representative) must correct the part concerned and sign their name.

※ 取次者 Agent or other authorized person

(1)氏名

Name \_\_\_\_\_

(2)住所

Address \_\_\_\_\_

(3)所属機関等(親族等については、本人との関係)

Organization to which the agent belongs (in case of a relative, relationship with the applicant)

電話番号

Telephone No. \_\_\_\_\_

1 在学中又は入学予定の外国人の氏名及び在留カード番号  
Name and residence card number of the foreigner being at school or planning to enter the school

(1)氏名 Name \_\_\_\_\_ (2)在留カード番号 Residence card number \_\_\_\_\_

2 通学先 Place of Study

(1)学校名 Name of School \_\_\_\_\_

(2)所在地 Address \_\_\_\_\_  
電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_

(3)法人名 Corporation name \_\_\_\_\_

(4)法人番号(13桁) Corporation no. (combination of 13 numbers and letters) 

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|

(5)授業形態 Type of class  
 昼間制 Day classes     昼夜間制 Day-Evening classes     夜間制 Evening classes  
 サテライト制 (双方向通信による遠隔授業を受ける場合に記入) Satellite program (fill in this box when attending remote classes that use two-way communication)  
 通信制 (単位の一部をビデオ又はインターネット等による教育により取得できる場合を含む。) Correspondence course (including cases receiving credits for education via video or internet)

(6)生活指導担当者名 (通学先が専修学校, 各種学校, 中学校又は小学校の場合に記入)  
Name of the resident adviser in Japan (in case that the place of study is an advanced vocational school, miscellaneous school, junior high school or elementary school) \_\_\_\_\_

(7)学生交換計画の有無及び当該計画の策定主体 有・無  
(通学先が高等学校, 中学校又は小学校の場合に記入) Yes / No  
Is the applicant participating in a student exchange program? Which organization is in charge of that program?  
(when the place of study is senior high school, junior high school or elementary school)

国又は地方公共団体の機関 National or local government     独立行政法人 Incorporated administrative agency     国立大学法人 National university corporation     学校法人 Educational foundation  
 公益社団法人又は公益財団法人 Public interest incorporated association or public interest incorporated foundation     その他 (Others)

3 入学年月日 Date of entrance \_\_\_\_\_  
Year \_\_\_\_\_ Month \_\_\_\_\_ Day \_\_\_\_\_

4 週間授業時間(予定を含む。) Lesson hours per week(including scheduled lessons) \_\_\_\_\_  
時間 hours

5 在籍区分 Registration

大学院 (博士) Doctor     大学院 (修士) Master

大学院 (研究生/専ら聴講によらない) Graduate school (Research student / not study through auditing courses exclusively)     大学院 (研究生/専ら聴講による) Graduate school (Research student / study through auditing courses exclusively)

大学 (学部生) Undergraduate student     大学 (聴講生・科目等履修生) University (Auditor elective course student)     大学 (別科生) University (Japanese language course student)

大学 (研究生/専ら聴講によらない) University (Research student/ not study through auditing courses exclusively)     大学 (研究生/専ら聴講による) University (Research student / study through auditing courses exclusively)

短期大学 (学科生) Junior college (Regular student)     短期大学 (聴講生・科目等履修生) Junior college (Auditor elective course student)     短期大学 (別科生) Junior college (Japanese language course student)

高等専門学校 Technical school     専修学校 (専門課程) Advanced vocational school (Specialized course)     専修学校 (高等課程) Advanced vocational school (Higher course)

専修学校 (一般課程) Advanced vocational school (General course)     各種学校 Miscellaneous school

日本語教育機関 (専修学校専門課程) Japanese language institution (Advanced vocational school of specialized course)     日本語教育機関 (専修学校一般課程) Japanese language institution (Advanced vocational school of general course)

日本語教育機関 (準備教育課程) Japanese language institution (Preparatory courses)     日本語教育機関 (各種学校) Japanese language institution (Miscellaneous school)

日本語教育機関 (その他) Japanese language institution (Others)

高等学校 Senior high school     中学校 Junior high school     小学校 Elementary school     その他 (Others)

- 6 学部・課程 Faculty / Course  
 (5で大学院, 大学, 短期大学(いずれも聴講生・科目等履修生及び研究生の場合を含む)を選択した場合に記入)  
 (Check the following item(s) if you selected Doctor, Master, Graduate school (Research student), Undergraduate student, University (Auditor elective course student), University (Research student), Junior college (Regular student) or Junior college (Auditor elective course student) as your answer to question 5)
- |  |   |  |   |   |  |
|--|---|--|---|---|--|
| <input type="checkbox"/> 法学<br>Law   | <input type="checkbox"/> 経済学<br>Econom .  | <input type="checkbox"/> 政治学<br>Politics       | <input type="checkbox"/> 商学<br>Commercial science | <input type="checkbox"/> 経営学<br>Business administration | <input type="checkbox"/> 文学<br>Literature      |
| <input type="checkbox"/> 語学<br>Linguistics                                       | <input type="checkbox"/> 社会学<br>Sociology | <input type="checkbox"/> 歴史学<br>History        | <input type="checkbox"/> 心理学<br>Psychology        | <input type="checkbox"/> 教育学<br>Education               | <input type="checkbox"/> 芸術学<br>Science of art |
| <input type="checkbox"/> その他人文・社会科学 ( Others(cultural science/ social science) ) |   |  | <input type="checkbox"/> 理学<br>Science            | <input type="checkbox"/> 化学<br>Chemistry                | <input type="checkbox"/> 工学<br>Engineer        |
| <input type="checkbox"/> 農学<br>Agriculture                                       | <input type="checkbox"/> 水産学<br>Fisheries | <input type="checkbox"/> 薬学<br>Pharmacy        | <input type="checkbox"/> 医学<br>Medicine           | <input type="checkbox"/> 歯学<br>Dentistry                |  |
| <input type="checkbox"/> その他自然科学 ( Others(natural science) )                     |   | <input type="checkbox"/> 体育学<br>Sports science | <input type="checkbox"/> その他 ( Others )           |   |  |

- 7 所属予定の研究室 (5で大学院を選択した場合に記入)  
 Research room (Fill in the following item(s), if you selected Doctor, Master or Graduate school (Research student) as your answer to question 5)

(1)研究室名  
 Name of research room \_\_\_\_\_

(2)指導教員氏名  
 Name of mentoring professor \_\_\_\_\_

- 8 専門課程名称 (5で高等専門学校～各種学校を選択した場合に記入)  
 Name of specialized course (Check the following item(s) if you selected "Technical school" through to "Miscellaneous school" as your answer to question 5)

- |  |   |  |  |                                    |
|--|---|--|--|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 工業<br>Engineering                     | <input type="checkbox"/> 農業<br>Agriculture                      | <input type="checkbox"/> 医療・衛生<br>Medical services / Hygienics | <input type="checkbox"/> 教育・社会福祉<br>Education / Social welfare | <input type="checkbox"/> 法律<br>Law |
| <input type="checkbox"/> 商業実務<br>Practical commercial business | <input type="checkbox"/> 服飾・家政<br>Dress design / Home economics | <input type="checkbox"/> 文化・教養<br>Culture / Education          | <input type="checkbox"/> その他 ( Others )                        |                                    |

- 9 卒業までの年月 (予定) Scheduled period of education until graduation  
 (交換留学生の場合, 交換留学受入満了までの年月) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月  
 (If the applicant is an exchange student, fill in the scheduled period of education until the end of the exchange)

以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and correct

通学先又は所属機関名, 代表者氏名の記名及び押印 / 申請書作成年月日

Name of the place of study or organization and representative, and official seal of the organization / Date of filling in this form

印 年 月 日  
 Seal Year Month Day

注意 Attention

申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合, 所属機関等が変更箇所を訂正し, 押印すること。

In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the organization must correct the part concerned and press its seal on the correction.

# 帰国(渡航)届

年 月 日

学籍番号： \_\_\_\_\_ 氏名 \_\_\_\_\_

現住所 : 〒 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

帰国(渡航)期間：日本を出発する日 年 月 日

日本へ入国する日 年 月 日

帰国(渡航)先住所 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

帰国(渡航)理由 \_\_\_\_\_

---

---

---

---

---

---

---

---

#### (4) 福岡出入国在留管理局の案内



※駐車台数は限られておりますので、お越しの際は公共交通機関をご利用ください。

|          |                                |                   |
|----------|--------------------------------|-------------------|
| 所在地      | 福岡市中央区舞鶴3丁目5番25号<br>福岡第1法務総合庁舎 |                   |
| 電話番号・FAX | 総務課                            | 092-717-5420 (代表) |
|          | 会計課                            | 092-717-5421      |
|          | 入国・在留審査部門                      | 092-717-5422      |
|          | 審判部門                           | 092-717-5423      |
|          | 警備部門                           | 092-717-5424      |

参考：法務省出入国在留管理局のホームページアドレス  
<http://www.immi-moj.go.jp/>

## 4. 資格外活動（アルバイト）

在留資格「留学」を有する留学生の皆さんは勉学を目的として来日していますので、本来は就労が認められていません。しかし事情によりアルバイトをする必要がある場合に限り、出入国在留管理局から許可を受け、学業に支障のない範囲で週28時間以内のアルバイトが認められます。なお、1年次生については、原則として前期試験の成績結果がわかる9月まではアルバイトを認めていません。これは大学生活を始めたばかりの皆さんに勉学に専念してもらい、日本語学校とは全く違う大学での授業形態に早く慣れてもらうことを最優先すべきと考えるからです。ただし、どうしてもアルバイトをしなければ経済的に支障がある場合は国際センター事務室に相談してください。

アルバイトには職種や時間の制限がありますので、下記の事項については厳守してください。

### (1) 事前の相談

皆さんが在学中にアルバイトを行なうためには様々なルールを守らなければなりません。このルールを守らずにアルバイトを行なうと、卒業やビザ更新手続きに大きな支障を及ぼすことがあります。

アルバイトを希望する方は、**アルバイトを見つける前に必ず国際センター事務室に相談してください。**

### (2) 資格外活動報告書および資格外活動許可書の提出

アルバイト先が決まったら、必ず資格外活動報告書（23ページ参照）及びアルバイト先のホームページ等情報を印刷添付して国際センター事務室に提出してください。

また、出入国在留管理局から資格外活動許可書を受け取ったら、その写しをとりますので必ず国際センター事務室に提示してください。

### (3) 注意事項

ア. アルバイトの就労時間は**夜10時まで**に制限しています。

イ. アルバイトは職種が制限されています。（21ページ参照）

なお、福岡大学では、**調理は衛生上の問題から許可していません。**

ウ. 風俗営業等下記のアルバイトは法律により禁止されています。

- ① **風適法第2条第1項**にいう「**風俗営業**」が営まれている営業所において行う活動  
例：客の接待をして飲食させるキャバレー・スナックなど、店内の照明が10ルクス以下の喫茶店・バーなど、麻雀屋・パチンコ屋・スロットマシン設置業などで行うアルバイト
- ② **風適法第2条第6項**にいう「**店舗型性風俗特殊営業**」が営まれている営業所において行う活動  
例：ソープランド、ファッションヘルス、ストリップ劇場、ラブホテル、アダルトショップなどで行うアルバイト
- ③ **風適法第2条第7項**にいう「**無店舗型性風俗特殊営業**」に従事する活動  
例：出張・派遣型ファッションヘルス、アダルトビデオ通信販売業などに従事するアルバイト
- ④ **風適法第2条第8項**にいう「**映像送信型性風俗特殊営業**」に従事する活動  
例：インターネット上でわいせつな映像を提供する営業などに従事するアルバイト
- ⑤ **風適法第2条第9項**にいう「**店舗型電話異性紹介営業**」に従事する活動  
例：いわゆるテレホンクラブの営業などに従事するアルバイト

⑥ 風適法第2条第10項にいう「無店舗型電話異性紹介営業」に従事する活動

例：いわゆるツーショットダイヤル、伝言ダイヤルの営業などに従事するアルバイト

- エ. アルバイトを行なう際には、資格外活動許可書を必ず携帯してください。
- オ. **アルバイトの有無、場所、職種、時間等に変更があった場合には速やかに国際センター事務室に報告してください。**
- カ. **成績が不良の場合や欠席が多い場合はアルバイトを辞めてもらいます。**
- キ. 奨学金を支給している学生（過去に支給した学生も含む）には、原則としてアルバイトを認めません。
- ク. 性行不良な学生には、アルバイトは認めません。
- ケ. **資格外活動許可で許される活動時間は1週について28時間以内です。**  
長期休業期間は1日8時間以内のアルバイトが可能です。学則に定められた次の期間とします。（ただし、1月29日～3月31日は休業期間ではありません。）
  - ・夏季休業 8月4日～9月13日
  - ・冬季休業 12月27日～1月4日

※過去に、上記の禁止されている職種のアルバイトに従事し、警察に摘発される事件が起きています。  
法律は遵守して、アルバイトをするように心がけてください。

## アルバイト制限職種

### 職種による制限

- ① ボール盤、旋盤、裁断機、プレス、草刈機等、自動機械の助手を含むこれらの操作。
- ② 高電圧、高圧ガス等危険物の取扱いまたはその周辺での助手を含むこれらの作業。ガソリンスタンドでの作業。
- ③ 自動車や単車等車両の運転または自転車で30kg以上の重量物の配達。
- ④ 線路内や交通頻繁な路上での作業。
- ⑤ 土木や水道工事等の現場作業。
- ⑥ 建築中や建物取壊現場での現場作業または残材片付作業。
- ⑦ 2 m以上の高所でのガラス拭き、器具取付等の作業。
- ⑧ 警備員、宿直、交通整理。
- ⑨ 農薬や劇薬等有害な薬物の取扱いを伴う作業または薬品等の臨床人体実験。
- ⑩ 特に高温度、低温度、粉塵、粉末、有毒ガス、騒音等の劣悪な環境下での作業。
- ⑪ 無許可の街頭でのチラシ配り、ポスター貼り。露店、屋台等の売り子等。
- ⑫ 不特定多数を対象とした、街頭や訪問による助手を含むこれらの調査または調査内容に問題のある助手を含む調査。スパイ行為やプライバシーに関する助手を含むこれらの調査。
- ⑬ 訪問販売や勧誘を目的とした集金業務。金融ローンやクレジットに関する信用調査または返済督促業務。消費者金融業に関する一切の業務。
- ⑭ 開催中の競馬や競輪場等のギャンブル場内での現場作業。
- ⑮ バー、キャバレー、マージャン店、パチンコ店等の風俗営業法に基づく職種の現場作業。
- ⑯ 住み込みまたは深夜作業（22:00～翌日6:00）。
- ⑰ 選挙の応援に関連する一切の業務。
- ⑱ 人命に関わることが予測される業務。
- ⑲ その他特に学生が関与する労働として社会的に好ましくないと判断されるもの。

### 労働条件による制限

- ① 労働条件が不明確なもの。
- ② 家庭教師派遣等の登録制のもの。
- ③ 就労中の事故に対し対象学生に負担を負わせるもの。
- ④ 最低保証のない出来高払いのもの。
- ⑤ 違約金や損害賠償を予定するもの。
- ⑥ 男女雇用機会均等法に抵触するもの。

### その他の制限

- ① 学習塾の講師で経営実績が1年未満のもの。
- ② 対象学生に不利益な契約を求めるもの。
- ③ 対象学生を紹介しても、正当な理由なく採用されないことがしばしば繰り返されるもの。
- ④ 人員の限定を条件とするもの。
- ⑤ 労働争議に介入するおそれのあるもの。
- ⑥ 営利職業斡旋業者への仲介斡旋。
- ⑦ マルチやネズミ講商法に関するもの。
- ⑧ 公序良俗に反すると認められるもの。

## 外国人留学生の皆さんへ (アルバイトについての注意)

一部の留学生の犯罪により、留学ビザで許される範囲のアルバイトをしながら、まじめに勉学に取り組んでいる多くの留学生が迷惑を被っています。

皆さんは、勉学を目的に来日し、本学に入学されています。本来は就労が認められていませんが、やむを得ない事情によりアルバイトをする必要がある場合に限り、出入国在留管理局から許可を受け、学業に支障のない範囲でアルバイトが認められます。

アルバイトには、国の法律や大学の規則により職種や時間などの制限が設けられていることを再度確認した上で、アルバイトをする必要がある場合は、必ず事前に国際センター事務室に相談し指導を受けた上で、出入国在留管理局へ資格外活動許可申請書等を提出してください。

資格外活動の許可を取得することなく、又は許可の範囲を超えて専ら就労していると認められる場合は、退去強制事由に該当するほか、3年以内の懲役若しくは禁錮又は300万円以下の罰金に処せられることがあります。また、専ら就労していない場合であっても、資格外活動許可を取得することなく、又は許可の範囲を超えて就労していると認められた場合は、1年以下の懲役若しくは200万円以下の罰金に処せられることがあります。交付された資格外活動許可を必ず国際センター事務室に提示すると共に資格外活動報告書（23ページ参照）を提出してください。

**なお、アルバイト先を変更した場合にも資格外活動報告書を提出しなくてはなりませんので、必ず国際センター事務室に申し出てください。その他、アルバイトを辞めた場合も国際センター事務室へ知らせてください。**

また、資格外活動許可書を持っている方は有効期限が切れていないかどうかチェックしてみてください。**在留期間の満了（査証が切れる）と同時に資格外活動許可書も失効します。引き続きアルバイトをする予定の人は、査証を更新する時に、改めて出入国在留管理局に資格外活動の許可申請をしなければなりません。**その際にも国際センター事務室でアルバイトについて指導を受ける必要があるため、必ず有効期限内に国際センター事務室に申し出てください。

皆さんが、本学の規則を守り、悪い誘惑に惑わされず、強い意志を持ち、勉学に励まれることを切望します。

# 資格外活動報告書

提出日 年 月 日

以下のとおり、資格外活動（アルバイト）を行なっていることを報告します。

学籍番号 \_\_\_\_\_ 氏 名 \_\_\_\_\_

携帯電話 \_\_\_\_\_ E-mail \_\_\_\_\_

## 【資格外活動許可】

許可年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

有効期限 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

## 【アルバイト先】

名 称 \_\_\_\_\_ TEL \_\_\_\_\_

住 所 \_\_\_\_\_

業 種 \_\_\_\_\_ 責任者 \_\_\_\_\_

アルバイト期間 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 ~ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

勤 務 時 間 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 ~ \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 (週 時間)

アルバイトをする曜日 \_\_\_\_\_ 月 ・ 火 ・ 水 ・ 木 ・ 金 ・ 土 ・ 日

(該当する曜日を○で囲んでください)

担 当 業 務 内 容 \_\_\_\_\_

※アルバイト先のホームページ等情報を印刷添付して国際センター事務室に提出すること

| 室長 | 室長補佐 | 係 |
|----|------|---|
|    |      |   |

資格外活動許可申請書  
APPLICATION FOR PERMISSION TO ENGAGE IN ACTIVITY OTHER THAN THAT PERMITTED UNDER THE STATUS OF RESIDENCE PREVIOUSLY GRANTED

出入国在留管理局長 殿  
To the Director General of the Regional Immigration Services Bureau

出入国管理及び難民認定法第19条第2項の規定に基づき、次のとおり資格外活動の許可を申請します。  
Pursuant to the provisions of Paragraph 2 of Article 19-2 of the Immigration Control and Refugee Recognition Act, I hereby apply for permission to engage in activities other than those permitted under the status of residence previously granted.

1 国籍・地域 Nationality / Region \_\_\_\_\_ 2 生年月日 Date of birth \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

3 氏名 Name \_\_\_\_\_

4 性別 Sex \_\_\_\_\_ 5 配偶者の有無 Marital status \_\_\_\_\_ 有・無 Married / Single \_\_\_\_\_ 6 職業 Occupation \_\_\_\_\_

7 住居地 Address in Japan \_\_\_\_\_  
電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_ 携帯電話番号 Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

8 旅券(1)番号 Passport Number \_\_\_\_\_ (2)有効期限 Date of expiration \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

9 現に有する在留資格 Status of residence \_\_\_\_\_ 在留期間 Period of stay \_\_\_\_\_  
在留期間の満了日 Date of expiration \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_ 10 在留カード番号 Residence card No. \_\_\_\_\_

11 現在の在留活動の内容(学生にあっては学校名及び週間授業時間) Present activity (for student: name of school, lesson hours per week) \_\_\_\_\_

12 他に従事しようとする活動の内容 Other activity to engage in  
(1)職務の内容 Type of activity  翻訳・通訳 Translation / Interpretation  語学教師 Language teaching  その他( Others ) \_\_\_\_\_  
(2)雇用契約期間 Term of employment contract \_\_\_\_\_ (3)週間稼働時間 Working hours per week \_\_\_\_\_  
(4)報酬 Salary \_\_\_\_\_ 円 Yen  月額 Monthly  週額 Weekly  日額 Daily

13 勤務先 Place of employment  
(1)名称 Name \_\_\_\_\_  
(2)所在地 Address \_\_\_\_\_ 電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_  
(3)業種 Type of business  製造 Manufacturing  商業 Commerce  教育 Education  その他 Others

14 法定代理人(法定代理人による申請の場合に記入) Legal representative (in case of legal representative)  
(1)氏名 Name \_\_\_\_\_ (2)本人との関係 Relationship with the applicant \_\_\_\_\_  
(3)住所 Address \_\_\_\_\_  
電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_ 携帯電話番号 Cellular Phone No. \_\_\_\_\_

以上の記載内容は事実と相違ありません。 I hereby declare that the statement given above is true and correct.  
申請人(法定代理人)の署名/申請書作成年月日 Signature of the applicant (legal representative) / Date of filling in this form \_\_\_\_\_ 年 Year \_\_\_\_\_ 月 Month \_\_\_\_\_ 日 Day \_\_\_\_\_

注意 申請書作成後申請までに記載内容に変更が生じた場合、申請人(法定代理人)が変更箇所を訂正し、署名すること。  
Attention In cases where descriptions have changed after filling in this application form up until submission of this application, the applicant (legal representative) must correct the part concerned and sign their name.

※ 取次者 Agent or other authorized person  
(1)氏名 Name \_\_\_\_\_ (2)住所 Address \_\_\_\_\_  
(3)所属機関等 Organization to which the agent belongs \_\_\_\_\_ 電話番号 Telephone No. \_\_\_\_\_

## 5. 健康管理について

### (1) 健康管理

皆さんが快適な学生生活を送るためには、健康であることが第一条件です。各自が十分健康に注意し、少しでも具合が悪いと感じた時は、自分で判断せずに、医師の診察を受けるようにしてください。

#### ①ヒューマンディベロップメントセンター（HDセンター）

皆さんがこれから大学生活を過ごしていく上で、さまざまな悩みが生じてくると思います。HDセンターでは修学、対人関係、心理的な悩みなどについて、専門のカウンセラー（日本人学生、留学生共通）が相談に応じます。相談内容は秘密を守ります。場所は学生部3階にあります。

#### ②定期健康診断

毎年4月から6月にかけて、全学生を対象に定期健康診断を実施します。病気の早期発見、早期治療が可能となりますので、必ず毎年受診してください。（健康診断書が奨学金申請・就職活動において必要になる場合があります）

受診の日時などはFUポータルでお知らせします。

#### ③健康管理センター

定期健康診断の実施、病気やけがの応急処置、一般的な健康相談を行います。場所は本館北側にあります。

#### ④学生健康保険互助組合（学健）

皆さんは入学時に学生健康保険互助組合（学健）に加入しています（組合費は学費等納入金の第1期分に含まれています）。これにより、皆さんが支払った医療費について、一定額の医療補助を受けることができますので、活用してください。手続きは学生課で行います。

#### ⑤学生教育研究災害傷害保険

全学生を対象に大学が保険料を負担し、大学での授業・行事の途中や休憩中、課外活動中などに起こった災害事故に対して保険金を支払います。手続きは学生課で行います。

#### ⑥学生総合保障制度（学生総合保険）について（任意）

偶然の事故によるけが、他人にけがをさせたり他人の物をこわしたりした時、火災や爆発などの事故を起こした時、あなたが損害賠償をしなければならない場合があるかも知れません。このような時に備えて、学生総合保険があります。加入希望者は、保険相談コーナー（福大前バスターミナル内）で詳細を尋ねてください。

## (2) 国民健康保険

### ①国民健康保険について

国民健康保険は、病気やけがをしたときに、国、地方自治体及び個人が医療費を分担し、経済的な心配をすることなく医者にかかれることを目的とした医療保険制度です。日本に在留する留学生は、全員国民健康保険に加入することが**義務**づけられているだけでなく、留学生のみなさんの意思により、**任意に脱退することもできません**。特に、日本に来て国民健康保険に加入していなかった留学生が新規に加入しようとした場合、保険料金を来日した時期にさかのぼって支払わないといけなくなり、負担が大きくなりますので注意をしてください。

国民健康保険に加入していれば、病気やけがをして医療機関で治療を受けたとき、治療費は、**3割**の負担ですみます。保険に加入するには、月々の保険料金を支払わなければなりません。

**国民健康保険加入後（また更新後）は、必ず保険証を国際センター事務室に提示してください。（毎年4月末日までに提示）**

### ②保険加入の申請

加入の申請は、居住地の区役所または市役所等で受付けています。

申請に必要な書類は次のとおりです。

ア. 在留カードまたはパスポート

イ. キャッシュカード（保険料の納付を口座振替でお願いするため）

ウ. 印鑑

エ. 学生証

オ. マイナンバーが確認できる書類（個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票のいずれか1点）

### ③国民健康保険料金の減額について

国民健康保険への加入にあたっては、月々保険料を支払わなければなりません。

無所得の外国人留学生に対して保険料の減額が行われています。

**「国民健康保険所得報告書」の提出で保険料金の20%～70%が減額されます。**  
(居住地の区役所または市役所等に提出)

### **(3) 国民年金**

日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入しなければなりません。留学生も対象になります。保険料の納付が困難な学生には、学生納付特例制度や免除制度がありますので、区役所または年金事務所で加入の手続きを行うと同時にこの制度の申請も行うと良いでしょう。申請には学生証の提示が必要です。

#### **※学生納付特例制度**

学部や大学院の正規学生は「学生納付特例制度」の対象となります。この制度は、学生の間は保険料の支払いを猶予してもらえる制度です。区役所または年金事務所で、申請することができます。

申請は原則として毎年必要です。免除等のサイクルは7月から翌6月の1年ごとです。毎年7月に免除申請を忘れずにしましょう。



# 福岡大学周辺の医療機関一覧〈診療科別〉

## 内科／循環器科／消化器科／総合

- ① 草野医院  
861-1812
- ② ほんだクリニック  
873-6377
- ③ 福西会病院  
861-2780
- ④ 油山病院  
871-2261
- ⑤ 牟田病院  
865-2211
- ⑥ ざいつ循環器・内科  
866-5677
- ⑦ よしだクリニック  
866-2345
- ⑧ 原クリニック  
872-7007
- ⑨ 長澤医院  
871-5320
- ⑩ あらせ内科  
861-6011
- ⑪ 金谷内科循環器科クリニック  
841-4023
- ⑫ まつもと胃腸内科医院  
864-1122
- ⑬ 尾野医院  
871-3753
- ⑭ すがお内科クリニック  
801-6003
- ⑮ おだ内科クリニック  
822-1651
- ⑯ 英内科クリニック  
873-2200
- ⑰ さくら病院  
864-1212
- ⑱ 田中宏明内科胃腸科クリニック  
864-0007
- ⑲ 横山内科医院  
862-0550
- ⑳ 安藤病院  
831-6911
- ㉑ さかき内科胃腸科クリニック  
862-7622
- ㉒ 馬場内科  
866-1151
- ㉓ 山下循環器内科医院  
801-7731
- ㉔ 博愛会病院  
741-2626
- ㉕ 松永病院  
861-6886
- ㉖ 堀之内胃腸科内科医院  
861-5111
- ㉗ さかい内科循環器クリニック  
863-0002
- ㉘ 石橋医院  
873-3211
- ㉙ 江下内科クリニック  
871-2225
- ㉚ コロプロクリニック  
871-4814
- ㉛ 長尾病院  
541-2035
- ㉜ 武元内科クリニック  
512-5830

- ㉝ 市田胃腸クリニック  
557-8181
- ㉞ 瀬戸循環器内科クリニック  
874-1877

## 小児科／内科

- ㉟ だい小児科内科医院  
821-0865
- ㊱ 原田内科小児科医院  
863-1211
- ㊲ 鈴木内科医院  
871-3008

## 外科／胃腸科／内科

- ㊳ 笠外科胃腸科医院  
841-1211
- ㊴ 中山外科医院  
871-2211
- ㊵ しげた消化器科外科医院  
865-6655
- ㊶ りょうすけ内科外科  
865-2700
- ㊷ 高宮外科内科医院  
861-0001

## 耳鼻咽喉科

- ㊸ 江浦耳鼻咽喉科クリニック  
865-3387
- ㊹ つじ耳鼻咽喉科クリニック  
872-5001
- ㊺ 平田耳鼻咽喉科医院  
851-9764
- ㊻ たけだ耳鼻咽喉科医院  
872-5533
- ㊼ かく耳鼻咽喉科  
846-0100
- ㊽ にしぞの耳鼻咽喉科クリニック  
834-0002
- ㊾ 城南耳鼻咽喉科クリニック  
874-8333
- ㊿ 平川耳鼻咽喉科クリニック  
865-1287

## 眼科

- ① まつおか眼科クリニック  
204-5750
- ② かとう眼科医院  
866-1010
- ③ 安武眼科医院  
873-3511
- ④ べふ眼科  
832-6000
- ⑤ 岡村眼科医院  
781-5800
- ⑥ すぎ眼科クリニック  
874-2611

## 整形外科

- ⑦ 中山整形外科医院  
864-2299
- ⑧ 江副整形外科クリニック  
864-2323
- ⑨ 村田整形外科医院  
861-3060
- ⑩ 進藤整形外科クリニック  
866-1660

- ⑪ 佐田整形外科病院  
864-6556
- ⑫ のみやま整形外科クリニック  
873-6500

## 産婦人科

- ⑬ 松口レディースクリニック  
861-5109
- ⑭ エンゼル・マタニティ・クリニック  
863-1115

## 脳神経外科

- ⑮ 高橋脳神経外科  
866-0777
- ⑯ 森口脳神経外科クリニック  
801-0700
- ⑰ 杉田脳神経外科クリニック  
874-1170

## 皮膚科／泌尿器科

- ⑱ たにぞき皮膚科クリニック  
873-0002
- ⑲ しぶえ皮膚科クリニック  
841-4112
- ⑳ はたなか皮膚科・泌尿器科クリニック  
874-5331
- ㉑ 吉塚皮膚科クリニック  
864-1234
- ㉒ むらやま泌尿器科クリニック  
874-0020
- ㉓ つのだ泌尿器科医院  
863-9717

## 精神科・心療内科

- ㉔ 晴明病院  
871-5573
- ㉕ なかにわメンタルクリニック  
844-4949

## 6. 経済支援について

### (1) 奨学金制度（福岡大学私費外国人留学生奨学金、その他）

学部留学生を対象に本学独自の奨学金やその他文部科学省、地方公共団体や民間団体からの奨学金があります。

#### ①奨学金の募集

募集については、すべて掲示板とFUポータルでお知らせしますので、希望者は見落さないように注意してください。

#### ②応募資格

基本的に奨学金は、学業成績や人物に優れ、かつ留学生生活を続けていくために経済的な援助を必要とする留学生に対して支給されるものです。また、それぞれの奨学金には、さまざまな応募資格、条件、選考方法があります（33～37ページ参照）。

同時期に募集している奨学金に複数応募した場合は締切日の早いものから学内選考します。

締切日の早い奨学金に推薦されることが決まったら応募した他の奨学金は選考の対象になりません。

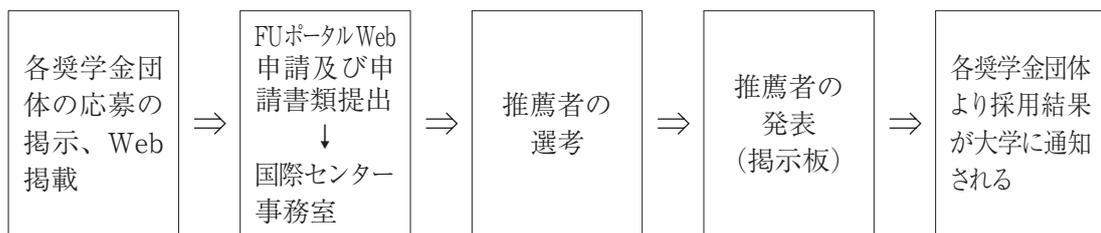
#### ③推薦者の発表

応募者の中から、奨学金の推薦者については、各奨学金の選考基準に基づき、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に、公正かつ慎重に審査を行い、推薦者を掲示にて発表します。

#### ④奨学金受給者の決定

応募の結果については、各奨学金団体より可否の連絡を受け次第、掲示または直接本人宛に通知します。ただし、不採用の理由等の問い合わせについては一切応じません。

#### ⑤申請から採用決定までの流れ



※奨学金手続きについてはパソコンによるFUポータルWeb申請と国際センター事務室への書類申請の両方が必要です。詳細については掲示板でお知らせしますので、見落としのないように気をつけてください。

採用決定者の掲示、諸手続きの後、奨学金が支給される

## ア. 福岡大学私費外国人留学生奨学金

- ①給付対象年次：1年次～4年次（薬学部及び医学部医学科は6年次）
- ②給付金額：月額20,000円
- ③給付期間：1年間（2021年4月から2022年3月まで）
- ④給付人数：25名程度
- ⑤選考について：1年次生は入学試験の成績、2年次生以上は学業成績（GPA）に基づき、人物、経済状況など総合評価で選考します。
- ⑥募集時期：5月下旬（予定）

## イ. 福岡大学アジア特定地域学部留学生学修奨励費

- ①給付対象年次：1年次～4年次（薬学部及び医学部医学科は6年次）
- ②給付対象者：東アジアを除くアジア諸国の国籍を有する者
- ③給付金額：月額20,000円
- ④給付期間：1年間（2021年4月から2022年3月まで）
- ⑤給付人数：10名程度
- ⑥選考について：1年次生は入学試験の成績、2年次生以上は学業成績（GPA）に基づき、人物、経済状況など総合評価で選考します。
- ⑦募集時期：5月下旬（予定）

## ウ. 学外の各種団体奨学金（令和2年度実績）

|    | 奨学金名                               | 種別 | 支給月額<br>(円)   | 支給期間                    | 受給資格<br>年次                  | 募集時期       | 応募<br>者数 | 推薦<br>者数 | 採用決定<br>時期     | 採用実績<br>(人) |
|----|------------------------------------|----|---------------|-------------------------|-----------------------------|------------|----------|----------|----------------|-------------|
| 1  | 文部科学省外国人留学生<br>学習奨励費               | 給付 | 48,000        | 1年間                     | 1～4年                        | 4月中旬       | 0        | 0        | 6月             | 0           |
| 2  | (公財)佐藤陽国際奨学財団<br>私費留学生奨学金          | 給付 | 150,000       | 2年間                     | 2～4年                        | 5月         | 0        | 0        | 前年度<br>10月     | 0           |
| 3  | (公財)ロータリー米山記念<br>奨学会奨学金            | 給付 | 100,000       | 2年間                     | 3～4年                        | 前年度8月      | 1        | 1        | 12月中旬<br>～2月初旬 | 0           |
| 4  | (公財)平和中島財団外国人<br>留学生奨学金            | 給付 | 100,000       | 1年間                     | 3～4年                        | 前年度8月      | 1        | 1        | 前年度<br>3月      | 0           |
| 5  | (公財)吉川育英会奨学金                       | 給付 | 50,000        | 2年間                     | 3～4年                        | 4月         | 3        | 1        | 6月             | 1           |
| 6  | (公財)大成建設外国人<br>留学生奨学金              | 給付 | 150,000       | 標準就業<br>年限まで<br>(最長4年間) | 1～4年                        | 前年度9月      | 0        | 0        | 前年度<br>2月      | 0           |
| 7  | (一財)田坂育英基金奨学金                      | 給付 | 50,000        | 1年間                     | 3～4年                        | 前年度10月     | 0        | 0        | 前年度<br>2月下旬    | 0           |
| 8  | (一財)共立国際交流奨学財団奨学金                  | 給付 | 100,000       | 2年間                     | 2～3年                        | 前年度11月     | 5        | 1        | 前年度<br>3月中旬    | 1           |
|    |                                    | 給付 | 60,000        | 1年間                     |                             |            |          |          |                |             |
| 9  | (公財)安田奨学財団奨学金                      | 給付 | 100,000       | 3年間                     | 2年(法・経済・<br>商学部のみ)          | 前年度<br>12月 | 3        | 2        | 6月末            | 0           |
| 10 | (公財)SGH財団奨学金                       | 給付 | 120,000       | 2年間                     | 3年(東南アジ<br>ア諸国からの<br>留学生のみ) | 前年度<br>1月  | 1        | 0        | 5月中旬           | 1           |
| 11 | (公財)朝鮮奨学会奨学金                       | 給付 | 25,000        | 1年間                     | 2～4年                        | 3月         | 1        | 0        | 7月             | 0           |
| 12 | (一財)金澤記念育英財団奨学金                    | 給付 | 30,000        | 2年間                     | 1～4年                        | 3月         | 4        | 1        | 6月             | 1           |
| 13 | (公財)安田奨学財団奨学金<br>スポーツ枠             | 給付 | 100,000       | 最短修業<br>年限終期            | 1～3年                        | 3月         | 0        | 0        | 6月中旬           | 0           |
| 14 | (公財)九配記念育英会奨学金                     | 給付 | 20,000        | 4年間<br>(8月を除く)          | 1年                          | 4月         | 1        | 0        | 5月             | 0           |
| 15 | (公財)福岡県国際交流センター<br>福岡アジア留学生里親奨学金   | 給付 | 20,000        | 1年間                     | 1～4年                        | 5月         | 1        | 1        | 7月             | 1           |
| 16 | (公財)福岡よかトピア国際交流財団<br>福岡市国際財団奨学金奨学金 | 給付 | 年額<br>600,000 | 4年間                     | 新入生                         | 3月下旬       | 2        | 2        | 4月             | 2           |
| 17 | (公財)アシュラン国際奨学<br>財団一般奨学金           | 給付 | 100,000       | 2年間                     | 1～4年                        | 前年度1月      | 0        | 0        | 6月上旬           | 0           |
| 18 | (公財)福岡よかトピア国際交流財団<br>太田シヅミ留学生育英奨学金 | 給付 | 年額<br>300,000 | 在籍期間<br>(最長4年)          | 1～4年                        | 4月         | 0        | 0        | 7月中旬           | 0           |
| 19 | (公財)福岡よかトピア国際交流財団<br>八頭司留学生育英奨学金   | 給付 | 年額<br>500,000 | 1年間                     | 1～4年                        | 4月         | 1        | 1        | 7月中旬           | 0           |
| 20 | (公財)イノアック国際教育<br>振興財団              | 給付 | 50,000        | 1年間<br>(最長2年)           | 2～4年                        | 10月        | 0        | 0        | 3月上旬           | 0           |

※各種奨学金の応募時期は、昨年の実績を載せています。奨学金団体の事情により、募集時期の変更や募集休止となることがあります。

※ 原則として福岡大学学部留学生における奨学金の併給はできません。

## 各種奨学金の応募資格及び選考の条件（令和2年度奨学生の募集分を示す）

### 1. 文部科学省外国人留学生学習奨励費

- ①学業、人物ともに優れ、かつ経済的理由により修学に困難がある者。
- ②前年度の成績評価係数（GPA）が2.30以上であること。
- ③仕送りが平均月額90,000円以下であること。（入学料・授業料等は含まない）
- ④学習奨励費との併給を制限されている奨学金等の給付を受けている者ではないこと。
- ⑤在日している扶養者の年収が500万円未満であること。
- ⑥学習奨励費受給後に、機構が在籍大学等を通じて行う進路状況調査に協力できる者。
- ⑦機構の海外留学支援制度による支援を受けている者ではないこと。

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

### 2. (公財) 佐藤陽国際奨学財団私費留学生奨学金

- ①バングラデシュ、ブータン、ブルネイ、カンボジア、インド、インドネシア、ラオス、マレーシア、モルディブ、ミャンマー、ネパール、パキスタン、フィリピン、シンガポール、スリランカ、タイ、東ティモール、ベトナムから来日している私費留学生。
- ②国際理解と親善に関心を持ち、当財団の交流会（年6回）に必ず出席出来る者。
- ③他の奨学支援団体等から奨学金に類する金品を受給していない者。
- ④在留資格「留学：college student」を有する者。
- ⑤日本で就業している親がいない者。
- ⑥「博士」の学位を取得していない者。
- ⑦課程の修了期間が奨学金支給開始時より1年以上ある者。
- ⑧勉学・研究に支障のない日本語能力を有する者。
- ⑨奨学金受給開始時に学部2年生以上の者。
- ⑩当財団の奨学生を終了後、SATOMとして交流活動に積極的に協力できる者。（SATOM（サトム）とは佐藤陽財団の卒業生の総称）

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生は対象外。

### 3. (公財) ロータリー米山記念奨学会奨学金

- ①学業優秀の他、異文化理解、コミュニケーション能力に対する姿勢や関心を持ち、心身ともに留学生活に耐える健全な者。
- ②2020年4月に学部課程3・4年（医学部は5・6年）に在籍する者。
- ③1975年4月1日以降に生まれた者（45歳未満の者）。

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

### 4. (公財) 平和中島財団外国人留学生奨学金

- ①学業、人物ともに優れている者。
- ②最短修業年限を超える者は対象としない。
- ③本財団奨学金を受給した者は対象としない。
- ④在留資格「留学」である者。

**本学の選考基準**

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生は対象外。

**5. (公財) 吉川育英会**

- ①在留資格「留学」により、福岡市内の大学に留学する私費留学生。
- ②3年次生か4年次生であり、2年間継続給付が可能な者。
- ③学業、人物ともに優秀であること。
- ④国際理解及び地域との交流に関心を持ち、奨学金創設者との交流に貢献できる者。
- ⑤勉学、生活資金の捻出が困難な者。
- ⑥心身共に健康で、日本の法令を遵守し、不法行為をしない者。

**本学の選考基準**

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

**6. (公財) 大成建設外国人留学生奨学金**

- ①ベトナム、インドネシア、タイ、フィリピン、マレーシア、ミャンマーの内いずれかの国籍を有し、在留資格が「留学」である者。
- ②工学分野のうち、建築、土木、機械、電気のいずれかの分野を専攻し、将来、建設業界において日本と出身国との間の技術交流に貢献したいという意欲のある者。
- ③留学の目的又は計画が明確で、修学の効果が期待できる者。
- ④心身共に健康であり、かつ品行方正で学業成績が優秀な者。

**本学の選考基準**

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

**7. (財) 田坂育英基金奨学金**

- ①原則として単独で来日している私費留学生。
- ②特に経済的支援を必要とする者。
- ③学業、人物ともに優秀であり、且つ健康である者。
- ④原則として他より奨学金を受けていない者。
- ⑤国際問題及び地域交流に関心を持ち、且つ貢献できる者。

**本学の選考基準**

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、応募対象者は2020年4月に3・4年次に在籍する者とします。

**8. (一財) 共立国際交流奨学財団奨学金**

- ①日本以外のアジア国籍を持つ者。
- ②人物、学問ともに優秀であり、志操堅実かつ健康である者。
- ③採用後、財団が指定する研修会への参加または報告書等の提出ができる者。
- ④2020年4月に2・3年次に在籍する者。

**本学の選考基準**

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

## 9. (公財) 安田奨学財団奨学金

- ①法学、経済学・経営学及び商学の分野の学部学ぶ新2年次生。

### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

## 10. (公財) SGH財団奨学金

- ①東南アジア諸国の国籍を有する私費留学生。

(フィリピン・インドネシア・シンガポール・マレーシア・タイ・ブルネイ・ベトナム・ミャンマー・ラオス・カンボジア)

- ②2020年4月に3年次及び6年制学部コース(医・薬)の5年次生。

- ③学業、人物ともに優秀でありかつ健康である者。

- ④奨学金の支給期間中において、当財団が主催する交流会・採用証書授与式に出席できる者。

- ⑤奨学金終了後も同窓生として交流活動に積極的に協力できる者。

### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

## 11. (公財) 朝鮮奨学会奨学金

- ①韓国人・朝鮮人学生。

- ②学業成績が優良で学費の支弁が困難であり、他の給与奨学金を受給していない者。

- ③2020年4月1日現在、満30歳未満の者(継続応募者は除く)。

- ④学部1年生の学業成績は、高校3年次の成績評価値が5段階で原則として3.2以上あること。

- ⑤学部2年生以上の学業成績は、修得総科目の成績評価値が3段階で原則として2.7以上あること(GPA評価ではない)。

### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

## 12. (一財) 金澤記念育英財団奨学金

- ①学業優秀、品行方正でありながら経済的な理由(日本円に換算した、同一世帯家計支持者の年収400万円程度を上限とする)で就学、留学が困難な者。

- ②地方公共団体、日本育英会その他の団体から奨学金の支給若しくは貸与を受けていない者又は奨学金の支給若しくは貸与を受ける予定でない者。

- ③年齢の上限は30歳を目安とする。

### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

なお、新1年次生の学業成績は入学試験の成績を参考にします。

## 13. (公財) 安田奨学財団奨学金スポーツ枠

- ①専攻する学部・学科に拘らずスポーツ技能の向上に励み日々鍛錬している者で、大学公認の運動部に所属し真摯な取組み姿勢が感じられ、今後の成果が期待できる者。

- ②大学推薦を受けられる者。

- ③上記の条件を満たす新入生および在学中の1年生、2年生、3年生。

### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。

なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

#### 14. (公財) 九配記念育英会奨学金

- ①入学時の学業成績が優秀で、将来学業成績の向上が期待できると認められるもの。
- ②家庭の実情から学資の支弁が困難と認められるもの。
- ③将来有望な社会人として期待し得る資質と品性を備えていると認められるもの。
- ④提出を受けた診断書により、健康と認められるもの。
- ⑤次の場合は採用しない。
  - ・本人が当育英会以外の奨学生である場合。
  - ・家庭の中で、本人以外の者が当育英会の奨学生であるか又は奨学生であった場合。

##### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
応募資格が1年次生のみのため、学業成績は入学試験の成績を参考にします。

#### 15. (公財) 福岡県国際交流センター 福岡アジア留学生里親奨学金

- ①アジア地域の国籍を有する者。また、「留学」の在留資格を有する者。
- ②心身共に健康な者。
- ③学業、人物共に優秀であり、地域との交流活動に積極的に参加する意欲のある者。
- ④学費の捻出が困難な者。
- ⑤この奨学金の趣旨を理解し、奨学金寄付者との交流を誠実に行う意欲のある者。

##### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

#### 16. (公財) 福岡よかトピア国際交流財団 福岡市国際財団奨学金奨学金

- ①在留資格「留学」により、福岡市内の大学に留学する私費留学生。
- ②2020年4月に入学する正規の学部生。
- ③学業、人物ともに優秀であること。
- ④日本語能力3級以上の資格を持つ人、または同程度の資格や能力を持つ人。

##### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、初めて日本へ留学として来日する新1年生を応募対象者とします。

#### 17. (公財) アシュラン国際奨学財団一般奨学金

- ①日本以外の国籍を有し、アジア諸国から来日している私費留学生。
- ②2020年10月1日現在の年齢が35歳以下である者。
- ③現課程の標準修業年限の終了までに1年以上を有する者。
- ④修業のために経済的援助を必要とし、他の奨学金を受けていない者。
- ⑤学業、人物ともに優秀であり、健康である者。
- ⑥国際理解と国際間の友好親善に寄与できる者。
- ⑦奨学生交流会（年4回を予定。うち1回は宿泊を伴う研修旅行）に必ず出席できる者。

##### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

### 18. (公財) 福岡よかトピア国際交流財団 太田シヅミ留學生育英奨学金

- ①在留資格「留学」により、福岡市内の大学に留学する私費留學生。
- ②インドネシア・カンボジア・スリランカ・タイ・ネパール・バングラデシュ・東ティモール・ブータン・フィリピン・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオスの国籍を持つ者。
- ③学業、人物ともに優秀である者。
- ④国際理解及び地域との交流に関心を持ち、奨学金創設者との交流に貢献できる者。
- ⑤勉学、生活資金の捻出が困難な者。
- ⑥心身共に健康で、日本の法令を遵守し、不法行為をしない者。

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

### 19. (公財) 福岡よかトピア国際交流財団 八頭司留學生育英奨学金

- ①インドネシア・カンボジア・スリランカ・タイ・バングラデシュ・フィリピン・ベトナム・マレーシア・ミャンマー・ラオスの国籍を持つ者。また、在留資格「留学」を有する者。
- ②学業、人物ともに優秀である者。
- ③国際理解及び地域との交流に関心を持ち、奨学金創設者との交流に貢献できる者。
- ④勉学、生活資金の捻出が困難な者。
- ⑤心身共に健康で、日本の法令を遵守し、不法行為をしない者。

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、新1年次生の学業成績は、入学試験の成績を参考にします。

### 20. (公財) イノアック国際教育振興財団

- ①私費外国人留學生のうち正規生として、2020年4月以降に1年以上継続して在籍する者。
- ②本財団が指定する国の出身者で、在留資格が「留学」であること。

#### 本学の選考基準

上記条件を本学の選考基準として、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い選考します。  
なお、応募対象者は2020年4月に1～3年次に在籍する者とします。

## (2) 福岡大学外国人留学生授業料減免制度

この制度は、本学の外国人留学生で学業を継続する意志及び能力を有しながら経済的負担力に乏しく、授業料減免を希望する者に対し授業料を減免し、その負担を軽減することを目的としています。

### ① 対象となる者

- ・在留資格「留学」を有する私費留学生です。
- ・授業への出席日数、学業成績、経済状況などを考慮のうえ、対象者を決定します。

#### ★ただし、次の者は原則として減免されません。

- ・出席状況が悪い者。
- ・前年度取得単位が20単位以下の者。
- ・4年次生（医学部医学科及び薬学部薬学科は6年次生）で卒業見込みでない者。
- ・月額収入が13万円（医学部医学科は15万円）を超える者。
- ・留年した者。（但し、病気等やむを得ない事由により留年した者は除く）
- ・休学中の者。

### ② 減免の内容

- ・学費等納入金のうち、授業料の30%を限度に減免します。

#### ・更に成績優秀な者の20%追加減免について

1年次生は、学部留学生入学試験の成績が優秀な者、2年次生以上は、前年度の成績が優秀な者について、毎年選考のうえ、更に授業料の20%（医学部医学科の留学生については薬学部の授業料担当額の20%）を限度に減免します。成績優秀者が決定すれば、後期の授業料を減額して実施します。

参考：令和2年度の20%追加減免者数（実績）

| 年 次      | 減 免 者 数 |
|----------|---------|
| 1年次（20台） | 5人      |
| 2年次（19台） | 3人      |
| 3年次（18台） | 2人      |
| 4年次（17台） | 1人      |

### ③ 授業料減免の申請

減免申請書類は説明会で配布します。説明会の日程については、掲示やFUポータルでお知らせします。

減免を申請する者は国際センター事務室に申し込んでください。

### ④ 授業料減免の決定

申請受付後に所定の審査を行い、減免が決定されれば後期（9月下旬納期）で納入する金額を減額して実施します。

## 7. 住居について

### (1) 一般のマンション・アパート・下宿・間貸し

入学後の住居については、通学のための交通費削減（自転車や徒歩での通学）や勉強の時間を確保するため、大学近辺のアパートなどをお勧めします。

60周年記念館（ヘリオス）2階の（株）学生情報センター福大ヘリオス店では、大学近辺のマンション、アパート、下宿、間貸しの紹介をおこなっています。福大ヘリオス店に登録されている物件は、教育的な配慮から大学の定めた条件を満たす物件に限定していますので、積極的に利用してください。



60周年記念館（ヘリオス）

#### (株) 学生情報センター福大ヘリオス店

福岡大学60周年記念館（ヘリオス）2階

TEL：092-874-7749

FAX：092-865-8833

フリーダイヤル：0120-749-198

URL：<http://749.jp/store/helios/>



## 8. 国際センターが実施する留学生のための行事について

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況によって、変更・中止となる場合があります。

### (1) 留学生向けの講演会

異文化での生活でさまざまなストレスにさらされている外国人留学生が、留学の成果をあげるためのメンタルヘルスの予防対策の一環として講演会を実施します。

講演会テーマは「異文化ストレスとそのつきあい方」です。



### (2) 外国人留学生懇談会

新入生については、4月に関係教職員との親睦を深める機会として懇談会を開催します。

また、毎年12月に、国際センター委員、指導教授や関係教職員を交えての外国人留学生懇談会を実施しています。



### (3) 留学生と地域との交流

留学生の皆さんが地域の小・中・高等学校等の行事に参加することは、日本文化を理解する絶好の機会です。是非積極的に参加してください。

昨年度は、福岡大学附属大濠高校の交流会に参加しました。

#### (4) 留学生研修旅行

この研修旅行は、メンタルヘルスの一環として実施するもので、留学生の相互の親睦をはかるとともに日本の文化、歴史を学ぶことを目的として年1回（10月）実施している日帰りバス旅行です。ボランティアとして日本人学生も参加するため、留学生と日本人学生が交流を深める機会にもなっています。研修先は、熊本、大分、長崎などです。



城島高原パーク（大分県）

## 9. 福岡大学留学生会（愛好会）について

留学生会は、本学の学部および大学院に在籍する外国人留学生が会員となり、会員相互の親睦と友好を深め、協力して勉強に精進し、さらに国際親善に寄与することを目的として設立された団体（愛好会）です。食文化交流会や大学祭への参加など、学内外で活発に活動しています。

### 福岡大学留学生会会則

#### 第一章 総則

- 第一条（名称） 本会は福岡大学留学生会と称する。
- 第二条（所在地） 本会は事務所を福岡大学内に置く。（愛好会館224号室）
- 第三条（目的） 本会は平和、愛及び友情をその信条とし、福岡大学に在学する留学生の
1. 勉学上並びに生活上の便宜を図る。
  2. 留学生相互並びに福岡県民との交流により相互理解と親睦を深める。
  3. 国際的知識視野を広げる。
- 第四条（事業） 本会は前条の目的を達成するため次の事業を行う。
1. 福岡留学生会の行事の参加。
  2. 他のサークル等との交流。
  3. 新入生の歓迎会。
  4. 懇談会並びに討論会。
  5. その他の目的達成に必要な事業。
- 第五条 本会は次の会員を以て組織する。
1. 会 員 福岡大学に在学もしくは、福岡大学に研究中の外国人は、本人の希望により本会の活動に参加することができる。しかし誰も本会の活動に参加することは強制されない。
  2. 名誉会員 学業を終了した福岡在住の会員は名誉会員となる。ただし名誉会員には投票権は与えられない。
- 第六条（役員） 本会は次の役員を置く。
1. 会 長1名 会を代表し会の運営を統括する。
  2. 副会長5名 ・学術文化交流を担当する。

- ・対外交渉を担当する。
- ・対外交渉及びスポーツ等交流行事を担当する。
- ・会の行事と計画を担当する。
- ・対外交渉を担当する。

3. 会 計 会の会計を担当し出納整理を行う。
4. 幹 事 会の一般事務及び他の役員の属しない事務を行う。
5. 書 記 会員との連絡及び会議を記録する。
6. 企 画 会の行事を計画実行する。
7. 渉 外 対外交渉を担当する。
8. 世話役 若干名 日本人で会の対外接渉を補佐する。

第七条 (役員選任) 会長は総会において会員の互選により選任し、役員は会長が選任する。会長の任期は毎年4月1日より、翌年3月31日までの1年とし補充による役員任期は前任期者の残存期間とする。第六条の8も任期は1年とする。

第八条 (会長立候補資格) 原則として、第七条で定めた役員で、会運営に経験と情熱をもつものとする。但し資格外の者でも会運営に熱意ある者は、役員協議会によってその資格を与えることができる。

第九条 (役員改選の時期) 会長の改選は毎年12月までの総会によって行う。会長の立候補は総会の2週間前とする。

第十条 (会費) 会員の会費は100円とする。

第十一条 (総会) 本会は毎年12月に定期総会を開くほか必要に応じ臨時総会を開くことができる。又役員過半数の署名か又は会員の5分の1以上の署名で、総会の開催を要求された場合には会長は二週間以内に総会を開催しなければならない。総会の議事は出席者の過半数を以て決定する。

第十二条 (会計年度) 本会の会計は毎年4月1日より始まり、翌年3月31日に終わる。本会の決算及び予算は役員協議会に提出し、その承認を受けなければならない。

第十三条 (会則改定) 本会会則の改正を必要とする場合は定期総会出席者の3分の2以上を以て決定する。

第十四条 本会の名誉を著しく傷つける行為のあった者に対し役員協議会の決議により退会を命ずることができる。

## 第二章 附則

1. 本会は政治的、宗教的活動には一切関係しない。
2. 本会則は1995年4月1日から施行する。

## 10. 福岡大学国際交流ボランティア学生 (FIT) について

国際センターでは、海外協定校から日本語・日本文化を学ぶ研修生や、交換留学生を受け入れ、さまざまなプログラムを提供しています。また、学部在籍している留学生に対しても勉学、生活面でのサポートをおこなっています。

このような国際交流プログラムの拡大にともない、外国人留学生を受け入れる機会も増えてきたため、大学生活のいろいろな面において彼らを支援する体制を設けることが必要となってきました。入学時に日本語が不慣れのうち複雑でわかりにくい科目登録などの手続きを援助するチューター、太宰府見学や留学生研修旅行への引率、日本でのホームステイを希望する学生を受け入れてくれるホストファミリーなど、外国人学生に対する支援活動をおこなうのが国際交流ボランティア学生 (FIT) です。

留学生の皆さんがFITに参加することも期待しています。

**FITへの加入申し込みは、国際センター事務室で随時受け付けます。**

### ○福岡大学国際交流ボランティア学生 (FIT) 年間活動予定

- 4月 ・学部留学生（主にアジア諸国）の科目登録アドバイス（1年次）
- 5月 ・交換留学生太宰府見学引率
- 6月 ・交換留学生ホストファミリー（中国・韓国・台湾）
- 9月 ・交換留学生受入れ（欧米、中国、韓国）
  - 科目登録アドバイス
  - キャンパス案内
  - 来日直後の生活準備
  - 市内見学案内
- 10月 ・交換留学生相撲観戦引率
  - ・留学生研修旅行引率、見学先案内
- 12月 ・交換留学生ホストファミリー（欧米・中国・韓国）
- 3月 ・交換留学生受入れ（中国、韓国、台湾）
  - 科目登録アドバイス
  - キャンパス案内
  - 来日直後の生活準備
  - 市内見学案内
- 随時 留学生のための日本語クラス等 授業アシスタント

## 11. その他

### (1) 関係事務室・事務窓口案内

ここでは皆さんと関係の深い事務の窓口について案内します。

#### ①学部事務室（課）

履修登録・授業・試験・成績などについて皆さんと常に接触があり、最も関係の深い事務室（課）です。これらのことについて不明な点、相談したいことがあれば各学部事務室（課）窓口に申し出てください。

#### ②教務課（文系センター低層棟）

皆さんに直接関係することでは学籍（休学、復学、退学、転部・転科、再入学など）に関することなどを取り扱っています。なお、休学および退学に関しては、まず、所属する学部事務室（課）に相談してください。その後、教務課の窓口で、届出書類をお渡しします。

#### ③学生課（学生部事務室棟）

学生生活の全般的な相談を受けるとともに、本学が教育の一環として推奨する課外教育活動の指導・助言にあたり、学生生活における福利厚生面及び経済的な諸問題についての相談・援助に応じたりするところです。

主な業務としては、課外教育活動施設の管理運営、学生の開催する諸行事の指導、学生生活実態調査、ヒューマンディベロップメントセンター（学生相談室）、学生の賞罰、追試験、学生証の発行、通学証明書及び学割証の発行、学生少額緊急貸付、大学直営学生寮、指定寮、学生健康保険互助組合、学生教育研究災害障害保険、食堂・書籍販売・売店・旅行コーナー・写真撮影スタジオ、拾得物・遺失物等に関する業務を取り扱います。

#### ④就職・進路支援センター事務室（1号館1階）

主に学生の進路・就職案内・登録・相談及び就職指導、求人先の開拓・連絡・折衝及び就職斡旋、就職ガイダンス、就職講座、各種模範試験等、就職行事の企画及び実施、インターシップ等に関する事務を取り扱います。

#### ⑤エクステンションセンター事務室（A棟東側）

主に各資格取得講座・検定試験対策講座の開講、各種専門職試験対策講座の開講、「福岡大学市民カレッジ」の開講に関する業務を取り扱います。

#### ⑥健康管理センター事務室（本館北側）

主に健康相談、定期健康診断、健康診断証明書の発行、簡単なけがの応急措置、救急患者の福大病院紹介、風邪・胃病等に投薬などの業務を取り扱います。

#### ⑦会計課（本館1階）

授業料その他諸納入金等の収納に関する業務のうち、学費等の徴収、受講料、追・再試験料、諸証明書発行手数料等の徴収に関する業務などを取り扱います。

## 事務窓口案内

### ① 各種証明書の発行・諸届・諸願の事務窓口

|          | こんな時は                         | 関係課(室)          |
|----------|-------------------------------|-----------------|
| 各種証明書の発行 | 在学証明書、成績証明書、卒業見込証明書等が必要なとき〔注〕 | 学部事務室<br>医学部事務課 |
|          | 学生証の紛失や破損したとき                 | 学 生 課           |
|          | 通学定期券を購入したいとき〔注〕              |                 |
|          | 学割を利用して帰省や旅行をしたいとき〔注〕         |                 |
|          | 健康診断証明書が必要なとき〔注〕              | 健康管理センター<br>事務室 |
| 諸届・諸願    | 学費の納入などについて                   | 会 計 課           |
|          | 氏名が変わったとき                     | 教 務 課           |
|          | 休学、復学、退学、再入学をするとき             | 学部事務室<br>医学部事務課 |
|          | 1週間以上欠席するとき                   | 学部事務室<br>医学部事務課 |
|          | 再試験を受験したいとき                   |                 |
|          | 追試験を受験したいとき                   |                 |

〔注〕 次の場所に設置した証明書自動発行機より出力できます。

- ・文系センター棟1階(低層棟ロビーおよび高層棟「プラザ50」)
- ・学生部事務室棟1階 学生課ロビー
- ・2号館1階 商学部事務室前エントランス
- ・9号館1階 理学部事務室内
- ・11号館1階 工学部事務室前ロビー
- ・医学部研究棟本館1階 医学部事務課内
- ・16号館1階 薬学部事務室前ロビー
- ・第二記念会堂3階 スポーツ科学部事務室内

※証明書自動発行機は、各種証明書等発行申込書および証紙の発行も取り扱います。

※証明書自動発行機の利用時間は、設置する課(室)の窓口事務取扱時間内となります。ただし、文系センター棟1階「プラザ50」については、午後10時まで利用できます。

### ② 窓口事務時間

|     | 商学部第二部を除く学部      | 就職・進路支援センター      |
|-----|------------------|------------------|
| 平 日 | 8 : 50 ~ 16 : 50 | 8 : 50 ~ 17 : 50 |

### ③ 事務休業日

- ・土曜日、日曜日
- ・国民の祝日に関する法律に規定する日  
(ただし、4/29、9/20を除く)
- ・盆 休 業 8月9日(月)～16日(月)
- ・年末年始休業 12月27日(月)～1月4日(火)  
※日程は変更になることがありますので、FUポータル等で確認をしてください。

## (2) 授業時間割・休講および補講・出席の確認・教室の表示等

### 時間割

#### ① 授業時間表 (90分間)

●全学部 (商学部第二部を除く)

|     |             |
|-----|-------------|
| 1時限 | 9:00～10:30  |
| 2時限 | 10:40～12:10 |
| 3時限 | 13:00～14:30 |
| 4時限 | 14:40～16:10 |
| 5時限 | 16:20～17:50 |
| 6時限 | 18:00～19:30 |

#### ② 試験時間表 (60分間)

●全学部

|     |             |
|-----|-------------|
| 1時限 | 9:30～10:30  |
| 2時限 | 10:50～11:50 |
| 3時限 | 12:30～13:30 |
| 4時限 | 13:50～14:50 |
| 5時限 | 15:10～16:10 |
| 6時限 | 16:30～17:30 |

### 交通機関の大きな乱れや台風・積雪等による授業の取り扱い

休講あるいは授業時間の変更等がある場合は、掲示板や公式Webサイト・FUポータル(休講・補講情報)でお知らせします。

### 休講および補講

授業が休講となる場合、電子掲示板(プラザ50に設置)に掲示するとともに、FUポータルを通じて皆さんへお知らせします。なお、休講の掲示が出ていないにもかかわらず授業がはじまらない場合は、学部事務室窓口まで申し出てください。

また、休講に伴い補講を実施する場合も電子掲示板に掲示するとともに、FUポータルを通じて皆さんへお知らせしますので、日時・教室等を確認してください。補講は原則として補講日の一週間前にお知らせします。

休講・補講情報は、電子掲示板やFUポータルシステムの他に「携帯電話」でも情報提供を行いますので利用してください。詳細は学修ガイド「Web履修登録の手引」を参照してください。

携帯Webサイトアドレス <http://www.adm.fukuoka-u.ac.jp/i/>

### 出席の確認

学生証を使い、センサーを設置した教室等で皆さんの授業の出席状況を記録します。

この出席管理システムは、学生の皆さんが自ら生活管理を行い、着実に修学を進めていくためのものです。必ずしも成績評価に利用することを目的としたものではありませんが、先生によってはこの情報を成績評価に利用されることもあります。また、皆さんの修学や生活指導のデータとして活用します。

学部留学生の皆さんは出入国在留管理局からの問合せや授業料減免申請及び奨学金申請のデータとしても活用しますので必ず授業の開始時刻までに、教室内のセンサーに学生証をかざしてください。

#### 【注意点】

- ・授業開始時刻の10分前～授業開始時刻まで→「出席」と記録されます。  
(1時限目および3時限目は授業開始の20分前～授業開始時刻まで)
- ・授業開始時刻以降→5分刻みで、開始時刻からの経過時間が記録されます。

## 教室の表示等

### 教室割 教室表示

- 授業の時間割は、開講日までにFUポータルのカテゴリ「授業関連」にある「Web履修登録」の「時間割表（教室割）照会」でお知らせします。なお、休講・補講情報と同様に、携帯Webサイトでも授業教室割をお知らせします。必ず事前に確認して登学してください。
- 理系学部の教室変更・未定分については学部の掲示板に掲示します。
- 教室は、A棟・1号館から18号館までと、文系センター低層棟・医学部看護学科棟、人文学部教育・臨床心理学科棟にあります。

#### 〔A棟・1～18号館の教室表示〕

例

|   |   |    |        |    |   |    |        |    |   |    |        |
|---|---|----|--------|----|---|----|--------|----|---|----|--------|
| A | 7 | 13 | (教室番号) | 1  | 2 | 3  | (教室番号) | 2  | 3 | A  | (教室番号) |
| ⋮ | ⋮ | ⋮  |        | ⋮  | ⋮ | ⋮  |        | ⋮  | ⋮ | ⋮  |        |
| A | 7 | 番号 |        | 1  | 2 | 番号 |        | 2  | 3 | 記号 |        |
| 棟 | 階 |    |        | 号館 | 階 |    |        | 号館 | 階 |    |        |

○例外的な教室表示

A棟地下1階 …… (AB01、AB02)

2号館地下1階 …… (2B1)

#### 〔情報処理教育の教室（文系センター低層棟3階）〕

文系センター棟PC教室A～G

※教室等の配置については、FUポータルに掲載します。

### (3) 令和3年度 学部留学生の外国語科目時間割

|        | 月 曜  | 火 曜  | 水 曜                      | 木 曜  | 金 曜   |
|--------|--|--|--------------------------|--|---|
| 1<br>限 |  | ※日本語ⅡA留学生<br>(通年)<br>(担当者) 清水  |                          |  |   |
| 2<br>限 |  | 日本語ⅠA留学生(通年)<br>(担当者) 清水<br><br>※インターミディエイト・イングリッシュⅠ留学生(前期)<br>(担当) 新田<br><br>※インターミディエイト・イングリッシュⅡ留学生(後期)<br>(担当) 秋好 |                          | フレッシュマン・イングリッシュⅢ留学生(前期)<br>(担当者) 大津<br><br>フレッシュマン・イングリッシュⅣ留学生(後期)<br>(担当者) 新田 | ※インターミディエイト・イングリッシュⅢ留学生(前期)<br>(担当) 佐々木<br><br>※インターミディエイト・イングリッシュⅣ留学生(後期)<br>(担当) 伊藤 |
| 3<br>限 | フレッシュマン・イングリッシュⅠ留学生(前期)<br>(担当者) 福原<br>フレッシュマン・イングリッシュⅡ留学生(後期)<br>(担当者) 石井 | 日本語ⅠA留学生<br>(通年)<br>(担当者) 清水   |                          |  |   |
| 4<br>限 |  |  |                          |  | ※日本語ⅡB留学生(通年)<br>(担当者) 清水   |
| 5<br>限 |  |  | 日本語ⅠB留学生(通年)<br>(担当者) 川邊 |  |   |

※印は2年次生以上の科目で、1年次生は登録することができません。

#### 注意

- ① 英語は、学部留学生のための特別クラスを設けています。曜日と時間を指定していますので、登録してください。  
時間割の関係で、留学生特別クラスではとれないことがありますので、その場合は、国際センター事務室へ申し出てください。
- ② 日本語ⅠA・日本語ⅠBは、第二外国語の単位となります。留学生のために設けていますので、優先して登録してください。  
時間割の関係で、日本語ⅠA、日本語ⅠBがとれないことがあります。

ますますグローバル化する社会において、企業は生き残りをかけて優秀な人材を求めています。このような中、企業の留学生に対する評価や期待は高まるばかりで、本学の学部留学生の中にもJR九州旅客鉄道、ローソン、イオンなどの大企業に就職した優秀な者が少なくありません。これらの学生のすべてに言えることは、日本語の学習を2年次になっても続け、高い日本語能力を備えていたということです。普段の日常生活での日本語には困らなくても、社会問題や興味のあることについて詳しく説明したりすることは大変難しいものです。このようなことができるようになるには、専門家に集中的に学ぶ必要があります。福岡大学では、留学生のための「日本語ⅠA、ⅠB」に加え、ハイレベルな日本語を学ぶ「日本語ⅡA、ⅡB」を開設しています。「日本語Ⅱ」を学ぶことで、日本社会や日本人の価値観などについての理解を深めるとともに日本語力を高めることができます。

## (4) 外国人相談窓口

### ◎「外国人のための人権相談所」(福岡法務局)

この相談は弁護士資格を持つ人権擁護員が対応します。相談は無料で秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

時 間：毎月第2土曜日、午後1時から午後4時まで(予約不要)

場 所：福岡市中央区天神1丁目1-1

アクロス福岡3階「こくさいひろば交流室」

電話番号：(092) 725-9200

相談内容：就労・住宅・婚姻・近所のトラブル等外国人の人権に関すること

対応言語：日本語、英語(それ以外の言語で相談したい方は通訳ができる方に同行してもらってください。)

### ◎「福岡県外国人相談センター(通称：Fukuoka MAIC)」(福岡県国際交流センター)

時 間：午前10時から午後7時まで(12月29日～1月3日を除く)

場 所：福岡市中央区天神1丁目1-1

(公財)福岡県国際交流センター こくさいひろば入口

電話番号：0120-279-906(無料)

メールアドレス：fukuoka-maic@kokusaihiroba.or.jp

相談内容：結婚、子どもの教育、雇用・労働など生活での困りごと、在留・法律相談など様々な相談の窓口

対応言語：日本語を含め19言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語、ネパール語、インドネシア語、タガログ語、ポルトガル語、タイ語、スペイン語、フランス語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語)

## (5) 諸注意

### 犯罪組織からの甘い誘惑に注意!

最近、インターネットやチラシ、知人などから「簡単にお金を稼げるアルバイト」と勧誘され、安易な気持ちで引き受けた多数の留学生が、警察に逮捕・検挙されています。このアルバイトとは、「他人のクレジットカードを使って、ネットショップで電化製品などを購入する」「宅急便で届いた品物を、受取人になりすまして、受け取る」「他人のキャッシュカードで現金を下ろす」といったものですが、これらの行為は、全て犯罪行為であり、日本国の法律に基づき厳しく処罰されます。留学生の皆さんは、甘い誘いには絶対に応じないでください。また、このようなアルバイトに誘われた場合は、直ちに、最寄りの警察(110番)へ通報してください。

<各種犯罪に巻き込まれないために>

○携帯電話、銀行の通帳やキャッシュカードを人に絶対に売らない。

○人のために携帯電話や銀行の口座を絶対に契約しない。

○在留カード(または外国人登録証明書)を他人に絶対に貸さない。

## 自動車やバイクの運転について

最近、学生の交通事故が増加しています。通学はできるだけ公共交通機関を利用してください。やむを得ず自動車やバイクを使用する人は、日本の交通ルールをよく理解するように心がけてください。また、事故を起こした場合は、賠償額はかなり多額になることがありますので、任意保険に必ず加入し、運転には十分気をつけ、安全運転を心がけてください。

なお、自動車の本学駐車場利用は許可制になっています。利用申請方法等については、学生課で掲示及びポータルにてお知らせしますので確認・申請してください。

## 消費生活トラブルに注意しましょう！

不当請求やインターネット、クレジットカードなどのトラブルに関する相談は、年々増加する傾向にあります。相手の言っていることが良く分からないのに、安易に「はい」「そうです」などと返事をしたり、書面にサインや印鑑を押したりしてはいけません。特に、留学生のみなさんは細心の注意が必要です。また、トラブルに巻き込まれてしまったら、大学や公的機関の相談窓口・消費生活センターなどへ相談してください。

## 陥りやすい消費者トラブル事例

### ① 迷惑メールがきっかけの不当請求

パソコンや携帯電話へ届いたいろいろなサイトの広告メールにうっかり接続してしまい、利用料金の請求がきたとしても、サービスを利用（契約）しようとして接続したわけであれば支払いの義務はありませんので無視して構いません。事業者からのメールに返信し、個人情報（名前、電話番号など）を教えると、大きな被害につながる場合があります。身に覚えのないメールのURLには絶対に返信しないこと。もし、脅迫されたら、警察へ届けましょう。

### ② 多重債務

クレジットカードでのショッピングやキャッシング、消費者金融等からの借り入れなどが多額となり返済が困難になった人を多重債務者といいます。無計画で安易にクレジットを利用したり安易に消費者金融等から借り入れしてはいけません。また、カードの盗難やデータを盗んで偽造する犯罪が急増していますので、利用するときは目を離さない、人には貸さない等、カード利用の基本的ルールを守ることが肝心です。

### ③ マルチ商法

個人を商品等の販売員として勧誘し、次の販売員を勧誘すれば収入になると、知識を連鎖的に拡大する商法をマルチ商法といいます。悪質なマルチ商法は、一部の成功例を強調し、あたかも全員が成功するように話をもちかけてくる場合があります。しかし、多量の商品を購入しても思ったように売れず、売れ残り商品を自己負担できず借金だけが残ったり、友人を勧誘しマルチ商法に巻き込んでしまうため、友人との信頼関係を壊すことになりかねません。必ず儲かるという都合の良い話はありません。

#### ④ オンラインショッピング・ネットオークション

インターネット取引では取引相手が見えないため、信頼できる売り主かどうかよく見極めましょう。多数の商品を扱う事業者には住所・氏名・電話番号などの表示義務がありますので、必ず確認してください。店頭価格よりも大幅に安いような場合も要注意です。

#### ⑤ アフィリエイト

自分のブログ等に商品広告を掲載し、そのブログ等を通じて注文が行われると販売店から成功報酬がもらえる仕組みをアフィリエイトといいます。インターネットで情報発信する際には、正確な情報を記載しましょう。他人の権利を侵害したり、虚偽の説明をしたりすると、法的な責任を問われる可能性もあります。

#### ⑥ アポイントメントセールス、キャッチセールス

電話で「あなたが特別に選ばれました。〇〇を取りに来てください」などと言って販売目的を告げずに事務所などに誘い出すアポイントメントセールス。駅前や路上で呼び止めて、営業所などに連れていくキャッチセールス。どちらの商法も事務所や営業所などに連れていかれ、長時間にわたり勧誘され、商品やサービス等の購入契約を迫ってきます。タダ（無料）に釣られて、簡単についていけない、買うつもりのない商品の販売には毅然と断ることが肝心です。

#### ⑦ デート商法

言葉巧みな話術で異性に好意を抱かせ、それにつけ込んでアクセサリーなど高額な商品を販売する商法です。出会いのきっかけが携帯電話のメル友や出会い系サイトの場合は要注意です。

#### ⑧ 資格商法

自宅や職場に電話をかけてきて、資格取得のために講座の受講や教材の購入契約をさせる商法です。「結構です」「はいはい」といったイエスともノーともとれる曖昧な返事はトラブルのもとです。口約束でも契約は成立しますので、契約の意志がなければ、はっきり断りましょう。

#### ⑨ 訪問販売

自宅や職場へ販売員が突然訪問し、電話会社や消防署の職員を装ったり、無料点検と言って家にあがり込んだりして、商品の購入を長時間、執拗に勧める場合があります。簡単にドアを開けたりせず、服装（制服）やセールストーク（巧みな話術）に惑わされてはいけません。契約は慎重にしましょう。

#### ⑩ 特定継続的役務提供

身体の美化、知識の向上等を目的として、継続的に役務（サービス）を提供する取引のことで、エステティックサロン、語学教室、学習塾、家庭教師派遣、パソコン教室、結婚相手紹介サービスがこれにあたります。

契約期間が比較的長期にわたり、料金が高額で一括前払いのものが多く、サービスの内容が違った、期待した効果が現れない、業者が倒産しサービスが受けられなくなる等のトラブル

ルがあります。安易に契約しないこと、契約する場合はその締結の際に、サービス内容や契約期間、中途解約（退会）時の精算方法、対価の支払方法（クレジット等）等、契約内容について十分確認した上で、慎重に行うことが重要です。それまで受けたサービス代金と一定の損害賠償金を支払えば、理由を問わず中途解約が可能です。

### クーリング・オフ制度

特定商取引法では、一定期間内であれば無条件で契約の解除ができることを認めています。

クーリング・オフの期間は、契約書面を受け取った日から、その日を含めて

8日間…電話勧誘販売、特定継続的役務提供、訪問販売（アポイントメントセールス、キャッチセールを含む）

20日間…連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提供誘引販売取引（内職商法）

上記の期間内に、書面（ハガキ等）で販売会社に通知します。通知は簡易書留扱いで出しましょう。

原則として、支払った代金は、全額返金されますが、クーリング・オフできない場合もあります。詳しくは下記消費生活相談窓口へご相談ください。なお、通信販売はクーリング・オフできません。

#### ◎消費生活相談窓口

九州経済産業局消費者相談室

TEL 092-482-5458 ホームページ <http://www.kyushu.meti.go.jp/>

相談日 月～金（祝日・年末年始を除く）

受付時間 9：30～12：00, 13：00～16：30

福岡市消費生活センター

TEL 092-781-0999 ホームページ <http://www.city.fukuoka.lg.jp/shimin/shohiseikatsu/life/syouseiseikatusentauhoumupeiji/shohi.html>

相談日 月～金（祝日を除く） 電話・来所相談

第2・4土曜日 電話相談のみ

受付時間 9：00～17：00（第2・4土曜日は10：00～16：00）

#### ◎No！トラブルのための情報サイト ～特定商取引法ガイド～（経済産業省）

法律の解釈、消費者トラブル事例、クーリング・オフの手続き方法、各地の消費生活相談窓口の連絡先等分かり易く紹介しています。また、ビデオ・パンフレット・漫画もタイプ別に紹介しています。

特定商取引法ガイド <http://www.no-trouble.caa.go.jp/>

◎多重債務相談窓口

公益財団法人日本クレジットカウンセリング協会 福岡相談室 TEL 0570-031640

相談日 月～金（12月28日～1月4日、祝日を除く）

受付時間 10：00～12：40, 14：00～16：40

**(6) 各学部の国際センター委員**

留学生のみなさんに関わりが深い、国際センター委員の先生方です。

学修上の問題など、先生に相談を希望するときは、「学修ガイド」のオフィス・アワー欄を参照してください。

なお、事前にコンタクトをとって相談の日時を決定してください。

2021年4月1日現在

| 学部    | 氏 名     |              |
|-------|---------|--------------|
| 人文    | 石 井 和 仁 | (いしい かずひと)   |
| 法     | 東 原 正 明 | (ひがしはら まさあき) |
| 経済    | 井 手 豊 也 | (いで とよなり)    |
| 商     | 林 裕     | (はやし ゆたか)    |
| 理     | 藤 木 淳   | (ふじき じゅん)    |
| 工     | 鈴 木 慎 也 | (すずき しんや)    |
| 医     | 山 本 卓 明 | (やまもと たくあき)  |
| 薬     | 大 江 賢 治 | (おおえ けんじ)    |
| スポーツ科 | 布 目 寛 幸 | (ぬのめ ひろゆき)   |

## 12. Q & A

Q (質問) …… 留学生

A (回答) …… 国際センター事務局

**Q** 福岡大学では、学費等納入金の納入時期はどうなっていますか。

**A** 授業料を含めた学費は下記のように2期による納入方法をとっています。指定の預金口座からの振替（口座引落し）となります。「口座振替のお知らせ」はがきを送付しますので、引落としの前日までに指定の口座へ準備をしてください。口座振替による納入ができない方には、振込依頼書を送付します。銀行あるいは郵便局の窓口で振込してください。

口座振替日（引落日） 第1期 5月27日

第2期 10月27日

（金融機関が休業日の場合は、翌営業日となります。）

学費等納入金の支払いが納入期限日までに困難な場合は、それぞれの納入期限より前に会計課に相談してください。

**Q** 授業料減免はいつ、どういう方法で申し込んだらよいのでしょうか。

**A** 在留資格「留学」を有する私費外国人留学生を対象とします。

4月に減免の申し込み方法について説明会を実施しますので、減免を希望する人は必ず出席してください。

**Q** 奨学金の募集の時期は、どのようにして知ることができますか。

**A** 32ページに各種奨学金の募集時期等を掲載していますが、具体的な応募期間については、掲示とFUポータルでお知らせしますので、留学生の皆さんは、見落としのないよう常に気をつけてください。

**Q** 奨学金申請に応募するのですが、なかなか推薦してもらえません。学内選考はどのような方法で決まっているのですか。

**A** 各種奨学金の応募条件はそれぞれ異なっています（応募条件等は33～37ページに掲載）。基本的には学業成績、人物ともに優秀な者となっていますので、学内選考においても各種奨学金の条件を選考基準とし、学業成績、経済状況、出席状況など総合的に審査を行い、公平かつ慎重に推薦者を決定します。

**Q** **引っ越したので、わたしの住所が変更になりました。どういふ手続きが必要ですか。**

**A** まず、区役所・町役場などで住所変更の手続きをしてください。変更後の在留カードは必ず国際センター事務室に提示してください。

また、FUポータルのWebプロフィールに変更後の住所を登録してください。住所や電話番号に変更が生じた場合、その都度すぐに変更していないと、重要かつ緊急のお知らせができないことがあります、皆さんが不利益を被ることになります。

**Q** **母国からの仕送りが少ないため、アルバイト収入で、学費や生活費を補っています。アルバイトをする時間や業種に制限があるのでしょうか。**

**A** アルバイトは慎重に選ぶべきです。まず、風俗営業または風俗関連営業のアルバイトはもちろん、危険を伴うものや無理を強いるようなアルバイトは絶対に避けてください。〈19～21ページ参照〉。通常、一週につき28時間以内（学則に定める長期休業中は1日8時間以内）のアルバイトが許可されます 〈20ページ参照〉。

いずれにしても、うまい話や高賃金のアルバイトには必ず落とし穴があるので、注意が必要です。法律にふれることになれば、国外退去という最悪の事態となり、福岡大学で勉強を続けることができなくなります。

勉学に支障を来さないような健全なアルバイトを心がけましょう。

**資格外活動に違反すると、処罰の対象となることがあります 〈22ページ参照〉。**

**Q** **2週間ほど母国に一時帰国したいのですが、大学に届け出る必要がありますか。**

**A** 期間の長短にかかわらず、一時帰国する場合、「帰国（渡航）届」〈17ページ参照〉に、一時帰国の理由、期間、連絡先等を記入し、出発前までに国際センター事務室窓口に提出してください。

なお、日本に戻る予定の時期が変更になるなど、届け出内容に異動が生じたときは母国から電話または電子メールでその旨連絡してください 〈3ページ参照〉。また、予定どおり無事戻ってきたときもすみやかに国際センター事務室に報告してください。

言うまでもなく、指導教員などにも同様の内容を伝えておく必要があります。

**Q** **日本国内で就職したいのですが、大学ではどのような対策をとられているか教えてください。**

**A** 就職・進路支援センター事務室では、学部留学生を対象に就職説明会および個人指導を実施していますので、相談してください。

**2021（令和3）年度  
学部留学生ガイドブック**

2021年4月1日発行

編集・発行 福岡大学国際センター  
〒814-0180  
福岡市城南区七隈八丁目19番1号  
電話：092-871-6631（代）  
<http://www.fukuoka-u.ac.jp/>

印刷 株式会社 新幸印刷

**福岡大学国際センター**

CENTER FOR INTERNATIONAL PROGRAMS,  
FUKUOKA UNIVERSITY